

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年10月25日
【事業年度】	第22期（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）
【会社名】	株式会社ファーマフーズ
【英訳名】	Pharma Foods International Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 武祚
【本店の所在の場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	(075)394-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 青笹 正義
【最寄りの連絡場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	(075)394-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 青笹 正義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月
売上高 (千円)	-	3,460,766	4,722,596	7,943,262	10,532,834
経常利益 (千円)	-	24,413	143,857	359,571	636,988
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	25,896	101,310	313,661	499,849
包括利益 (千円)	-	4,978	98,511	319,459	502,040
純資産額 (千円)	-	3,496,779	3,592,486	3,910,160	4,315,787
総資産額 (千円)	-	4,472,607	5,843,875	6,327,798	8,731,254
1株当たり純資産額 (円)	-	119.96	123.21	133.94	148.50
1株当たり当期純利益 (円)	-	0.89	3.49	10.80	17.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	10.80	17.21
自己資本比率 (%)	-	77.9	61.2	61.5	49.4
自己資本利益率 (%)	-	0.75	2.87	8.40	12.19
株価収益率 (倍)	-	436.0	121.5	42.2	28.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	35,298	233,853	415,543	90,655
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	46,850	382,459	172,063	301,060
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	685,233	903,958	182,415	1,594,002
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	2,101,254	2,861,102	2,934,348	4,316,695
従業員数 (人)	-	64	101	117	137
(外、平均臨時雇用人員)	(-)	(15)	(14)	(39)	(49)

(注) 1. 第19期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月
売上高 (千円)	2,165,708	3,465,178	4,213,770	5,890,828	8,078,218
経常利益又は経常損失 (千円)	290,058	21,693	18,046	345,203	568,127
当期純利益又は当期純損失 (千円)	187,887	38,065	75,205	325,457	424,713
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	5,201	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,031,278	2,031,278	2,031,278	2,031,278	2,032,228
発行済株式総数 (株)	29,034,200	29,034,200	29,034,200	29,034,200	29,037,700
純資産額 (千円)	3,452,758	3,409,214	3,463,021	3,781,206	4,204,498
総資産額 (千円)	3,738,604	4,359,681	5,506,116	6,128,560	8,630,007
1株当たり純資産額 (円)	118.63	117.04	118.99	130.09	144.67
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	6.49	1.31	2.59	11.21	14.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	11.21	14.62
自己資本比率 (%)	92.1	77.9	62.7	61.6	48.7
自己資本利益率 (%)	5.27	1.11	2.19	9.00	10.65
株価収益率 (倍)	-	-	163.7	40.7	33.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	242,112	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	188,511	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,644	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,508,527	-	-	-	-
従業員数 (人)	41	42	52	58	67
(外、平均臨時雇用人員)	(5)	(7)	(7)	(7)	(17)
株主総利回り (%)	250.0	265.8	290.4	312.3	335.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(131.1)	(106.7)	(133.5)	(147.6)	(135.0)
最高株価 (円)	3,180	676	534	891	850
	854				
最低株価 (円)	266	252	351	340	420
	348				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、第19期、第20期、第21期及び第22期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第18期及び第19期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 最高・最低株価は、2016年12月1日より東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
7. 印は、株式分割（2015年2月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1997年9月	機能性食品素材の開発・販売等を目的として、京都府久世郡久御山町に㈱ファーマフーズ研究所を設立。
1999年4月	京都市下京区に本社移転。
1999年11月	京都市南区に本社移転。
2000年10月	韓国での営業展開等を目的として、韓国・ソウル特別市江南区に関連会社PharmaBio Co., Ltd.を設立(当社持株割合50%)。
2001年5月	ヘリコバクター・ピロリ鶏卵抗体「オボプロン <sup>®</sup> 」を発売。
2001年9月	ギャバ含有素材「ファーマギャバ <sup>®</sup> 」を発売。
2003年10月	カテキン素材「ファーマフーズおいしいカテキン <sup>™</sup> 」を発売。
2004年7月	PharmaBio Co., Ltd.を100%子会社化。
2004年10月	商号を㈱ファーマフーズに変更。
2005年3月	- リボ酸含有素材「ファーマリボ酸 <sup>™</sup> 」を発売。
2006年5月	バイオメディカル部門の開発拠点として京都府相楽郡木津町に京阪奈研究所を開設。
2006年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2006年9月	京都市西京区に本社移転。
2006年10月	卵白ペプチド「ランベップ <sup>®</sup> 」taを発売。
2007年4月	鶏卵抗体による血液浄化療法分野での研究開発事業と検査薬・試薬分野への事業の展開を目的として広島県東広島市に㈱広島バイオメディカルを設立(当社持株割合49%)。
2007年5月	PharmaBio Co., Ltd.をPharma Foods Korea Co., Ltd.に名称変更。
2007年7月	Pharma Foods Korea Co., Ltd.株式を一部譲渡(当社持株割合40%)。
2010年2月	L S I(Life Science Information)部門での受託研究業務を推進すべく、L S I事業部を設置。
2012年2月	通信販売事業を開始。
2012年7月	ヒアルロン酸産生促進成分「i H A <sup>®</sup> 」を発売。
2012年7月	再生可能エネルギー分野への進出を目的として太陽光発電事業を行うベナート㈱を設立(当社持株割合33.3%)。
2012年8月	通信販売事業「タマゴ基地 <sup>®</sup> 」を開始し、「i H A <sup>®</sup> 」配合サプリメント「タマゴサミン <sup>®</sup> 」を発売。
2012年10月	ベナート㈱の株式を一部譲受し関連会社化(当社持株割合50%、現・持分法適用関連会社)。
2013年9月	機能性素材を配合したペットフードの製造及び販売を目的として、韓国・ソウル特別市江南区に関連会社CAF Co.,Ltd.を設立(当社持株割合30%)。
2013年9月	創薬事業への本格展開を目的として、㈱広島バイオメディカルを吸収合併し、バイオメディカル事業部を発足。
2014年9月	通信販売事業「タマゴ基地 <sup>®</sup> 」の自社コールセンターを福岡市中央区に開設。
2015年5月	品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得。
2015年8月	通信販売事業「タマゴ基地 <sup>®</sup> 」のコールセンター業務を行うことを目的として福岡市中央区に㈱ファーマフーズコミュニケーションを設立(当社持株割合75%、現・連結子会社)。
2015年12月	バイオメディカル事業において、悪性腫瘍治療抗体薬の開発に関し、国立研究開発法人国立がん研究センターと共同研究を開始。
2016年11月	通信販売事業の拡大を目的として、㈱フューチャーラボの株式を100%取得し子会社化(現・連結子会社)。
2016年12月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2017年4月	Pharma Foods Korea Co., Ltd.の保有全株式を譲渡。
2017年9月	コールセンター業務の事業規模拡大を目的として、㈱ファーマフーズコミュニケーションを存続会社、㈱ファーマフーズコミュニケーション東海を消滅会社とする吸収合併を実施。
2018年3月	日本農芸化学会「2018年度 農芸化学技術賞」を受賞(G A B Aの生産技術の確立と高機能食品の市場開発)。

年月	事項
2018年 8 月	通信販売事業の主力商品「タマゴサミン®EX」がウェルネスフードジャパンアワード2018で金賞受賞。
2018年10月	バイオメディカル事業において、田辺三菱製薬㈱と自己免疫疾患治療をめざした抗体医薬に関する共同研究契約を締結。
2018年12月	連結子会社㈱ファーマフーズコミュニケーションの全株式を買い取り、完全子会社化。
2019年 1 月	持分法適用関連会社CAF Co.,Ltd.の全株式を売却。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ファーマフーズ）、子会社3社及び関連会社1社によって構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。

#### (1) 機能性素材事業

当社が営む事業であり、食品分野を中心として各種の機能性素材を販売しております。

主な機能性素材製品は次のとおりであります。

##### ファーマギャバ<sup>®</sup>

GABAは動植物や微生物で生産される非タンパク系のアミノ酸の一種で、脳内で抑制系の神経伝達物質として働くと言われております。当社では、GABA生産乳酸菌を食品中より分離し、醗酵法によりGABAを生産する方法を確立し、ファーマギャバ<sup>®</sup>として発売しております。

ファーマギャバ<sup>®</sup>は、「ストレス緩和」「疲労感の軽減」「血圧の改善」及び「睡眠の質の改善」の4つの機能性表示に対応可能であり、機能性表示食品への採用が拡大しております。

海外にも展開しており、北米、中国、東南アジア等で積極的に営業活動を行っており、採用が拡大しております。

##### ボーンペップ<sup>®</sup>

ボーンペップ<sup>®</sup>は、卵黄タンパク由来の機能性素材で、骨の成長を促す成分として開発いたしました。代表的な採用商品として、ロート製薬株式会社の「セノビック」に採用されております。

海外では、中国を中心に営業展開を進めており、飲料メーカー、サプリメントメーカー等で採用されております。

##### Cerepron<sup>®</sup>（セレブロン）

Cerepron<sup>®</sup>は、酵母由来の機能性素材で、美白効果が期待できる「食べる美白素材（活性酵母エキス末）」であります。特に海外市場では美白に対するニーズが高まっており、東南アジアを中心に採用が拡大しております。

##### ランペップ<sup>®</sup>

ランペップ<sup>®</sup>は卵白タンパク由来の機能性素材で、血管拡張因子であるNO（一酸化窒素）を産生し、血管拡張、血流改善効果を有する成分として開発いたしました。血流改善や運動疲労軽減に関わる製品、ダイエット関連製品、男性機能製品に同素材が採用されております。

##### HGP<sup>®</sup>（Hair Growth Peptide、エイチ・ジー・ピー）

HGP<sup>®</sup>は、卵黄タンパク由来の機能性素材で、発毛・育毛を促す成分として開発いたしました。経口摂取によりその効果を実証する研究結果を得られており、国内のメーカー等で採用が進んでおります。

##### 葉酸たまご（ファーマバイオミックス）

葉酸は水溶性ビタミン（B群）の一種で、近年、海外では葉酸と胎児の健全な発育についての重要性が認識されております。

当社開発の「ようさんたまご」は、当社のバイオ技術により葉酸を通常卵に比べ高含有させる事に成功した機能性卵であります。葉酸強化卵が生産可能な飼料用サプリメントである「ファーマバイオミックス」は、国内では、JA全農たまご株式会社の「しんたまご」「赤いしんたまご」に採用され、海外では韓国・ブルムワン社の機能性卵に採用されております。また、台湾、東南アジア等で営業活動を展開しております。

##### モリンガ

モリンガは、スーパーフードとして知られており、古来よりインド医学のアーユルヴェーダで生薬として使用されております。モリンガの葉の成分を摂取することで、脂質代謝の改善を促し、抗老化作用があるという研究結果を得ております。食品、サプリメントで採用されており、商品化が進んでおります。

## OEM事業

上記の各機能性素材の販売の他、単なる受託生産のOEMではなく、機能性素材の開発で培ったEvidence（エビデンス等）を活かした、OEM（Original Evidence Manufacturer）事業として健康食品やサプリメント等の企画・販売を、国内及び海外において進めております。

### (2) 通信販売事業

当社、(株)ファーマフーズコミュニケーション、(株)フューチャーラボ及び(株)メディラボが営む事業であり、自社の機能性素材を配合した最終製品を通信販売しております。当社にて、サプリメントブランドとして「タマゴ基地<sup>®</sup>」、子会社のフューチャーラボにて、化粧品ブランドとして「SOGNANDO(ソニヤンド<sup>®</sup>)」等を有しております。

主な製品として、サプリメントでは、iHA<sup>®</sup>配合の膝関節用サプリメント「タマゴサミン<sup>®</sup>」、ボーンペップ<sup>®</sup>配合の骨系サプリメント「タマコツBP<sup>®</sup>」等を販売しております。化粧品では、活性卵殻膜配合の化粧品クリーム「珠肌のうみつ<sup>®</sup>」、角質ピーリングゲル「デルマQ<sup>®</sup>」等を販売しております。

### (3) バイオメディカル事業

当社が営む事業であり、当社グループの基盤技術及び創薬シーズを用い、創薬事業への展開を進めております。当社では、独自の鳥類由来の抗体作成技術「ALAgene<sup>®</sup> technology」を用いて、従来の抗体作製法では実現できなかった画期的な抗体医薬品の創出を目指しております。抗体医薬は、主に二つのパイプライン（自己免疫疾患、悪性腫瘍）について開発を進めております。

また、当社が開発したニワトリの卵黄由来のペプチド「リプロタイト<sup>®</sup>」は、骨形成に関与する生理活性物質として単離・同定に成功したペプチドであり、当社グループにおける重要なパイプラインのひとつとして開発を進めております。

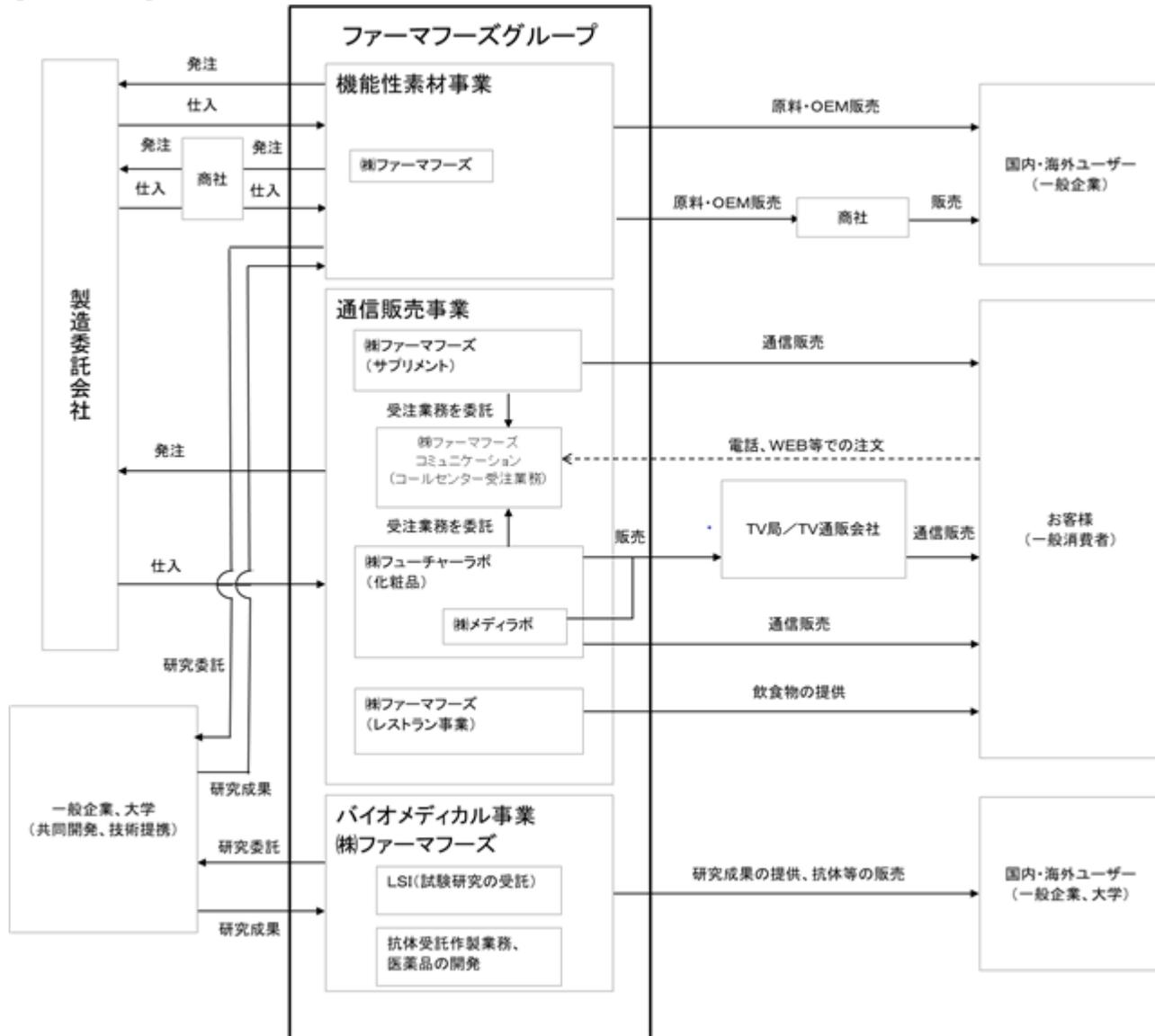
事業モデルとしては、非臨床試験までは自社で開発を進め、臨床試験以降の開発・製造・販売は提携する製薬企業にて行います。本特許を非臨床試験終了時に提携する製薬企業に実施許諾することにより、ライセンス収入を得るモデルとなっております。

また、機能性素材全般に関わる研究開発から得られた技術等を基に、食品メーカー・化粧品メーカー等より各種素材・製品等に関して受託業務、LSI（Life Science Information）事業を実施しております。当社の技術力を有効活用し、機能性に関するデータ取得やその分析、各種素材の成分分析、精製品の作成依頼等、食品を中心とした各メーカーの研究開発に対するサポートを実施しております。

事業系統図は次のとおりであります。

関連会社であるベナート㈱の事業は、現在のところ当社が行っている機能性素材事業、通信販売事業及びバイオメディカル事業とは直接的な関係がなく、独立した事業となっております。そのため、下記の事業の系統図には含まれておりません。

[ 事業系統図 ]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ファーマフーズコ ミュニケーション	福岡市中央区	12	コールセンター業務の 受託	100.0	当社の通信販売事業のコールセ ンター業務を委託しておりま す。 役員1名の兼任あり。
(株)フューチャーラボ (注2)	東京都港区	100	化粧品の販売	100.0	当社の通信販売事業の広告制作 業務を一部委託しております。 役員2名の兼任あり。
(株)メディラボ	東京都港区	10	化粧品の販売	100.0 (100.0)	役員2名の兼任あり。
(持分法適用関連会 社) ベナート(株)	京都市伏見区	90	自然エネルギー事業	50.0	資金の貸付を行っております。 役員1名の兼任あり。

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
2. (株)フューチャーラボについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |           |          |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 2,409百万円 |
|          | (2) 経常利益  | 31百万円    |
|          | (3) 当期純利益 | 31百万円    |
|          | (4) 純資産額  | 1,051百万円 |
|          | (5) 総資産額  | 1,339百万円 |
3. 2018年12月28日に株式会社ファーマフーズコミュニケーションの株式27.2%を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。
4. 特定子会社に該当する会社はありません。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
機能性素材事業	29	(3)
通信販売事業	86	(41)
バイオメディカル事業	13	(-)
報告セグメント計	128	(44)
全社(共通)	9	(5)
合計	137	(49)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ20人増加した主な理由は、研究開発の強化及び通信販売事業の拡大に伴う新規採用の増加等によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
67 (17)	37.3	4.4	5,156,000

セグメントの名称	従業員数(人)	
機能性素材事業	31	(3)
通信販売事業	15	(9)
バイオメディカル事業	12	(-)
報告セグメント計	58	(12)
全社(共通)	9	(5)
合計	67	(17)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 従業員数が前会計年度末に比べ9人増加した主な理由は、研究開発の強化及び通信販売事業の拡大に伴う新規採用の増加等によるものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「医薬」(Pharmaceuticals)と「食」(Foods)の融合からなる「ファーマフーズ(Pharmafoods)」を目指し、健康維持と生活の質の向上に役立つ機能性素材の開発を行っております。

当社グループは、人々の健康に貢献することを経営の基本方針としており、今後ますます重要性が高まる健康分野において、独自の技術、製品を創造してまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、『Bio Business Triangle』をコンセプトとして、バイオテクノロジーを基軸に、「機能性素材事業(Bio seeds)」「通信販売事業(Bio value)」「バイオメディカル事業(Bio medical)」の三事業を展開しております。

事業の展開としては「機能性素材事業(Bio seeds)」で、収益基盤を構築、事業の裾野を拡大し、「通信販売事業(Bio value)」では機能性素材事業の技術シーズを基に事業規模の拡大を図り、これらの技術、収益を基盤にして「バイオメディカル事業(Bio medical)」を進めております。当社グループ事業の根幹は研究開発力にあり、科学的根拠に基づいた独自の技術、製品を提供することでオンリーワン企業を目指してまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な事業の拡大を通じて企業価値の向上を目指しております。目標とする経営指標としては、事業の規模、成長性及び企業の収益力を表す各項目を重視しております。特に事業規模の拡大、成長性を重視する指標として売上高の前期比増加率30%以上、収益性を重視する指標として営業利益率5%以上を目標としております。

#### (4) 会社の対処すべき課題

我が国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えようとしております。このような中、当社グループは、人々の健康に貢献することを基本方針とし、「100歳時代に価値ある豊かさや価値ある健康を」をビジョンとし、以下の事項に取り組んでまいります。

##### 事業展開について

##### a. バイオメディカル事業

バイオメディカル事業の属するバイオ医薬品(抗体、ペプチドなど)市場は、有効性、安全性面で従来の低分子医薬よりもメリットが多いことから、2000年代に入って開発が急速に進展致しました。その結果、バイオ医薬品の世界での売上額は2016年には約22兆円に達し、医薬品市場に占める比率は約32%になっております。さらに、バイオ医薬品の売上額は拡大し続けており、2022年には35兆円を超え、医薬品市場に占める比率は約38%に達すると見込まれております。

バイオ医薬品の中でも、特に、抗体医薬品の売上額は年々増加しており、2016年には約12兆円になっております。さらに、2022年には約19兆円に達し、その医薬品市場における比率は約20%になると見込まれております。従って、世界市場において、バイオ医薬品、特に抗体医薬品は、今後も医薬品市場を牽引する有望な事業分野とされております。

上記環境をふまえ、バイオメディカル事業では、進行中の「自己免疫疾患プロジェクト」「悪性腫瘍プロジェクト」「骨形成プロジェクト」のそれぞれについて、製薬企業とのライセンス契約の早期締結と、前臨床研究の速やかな進捗を目指し、順次交渉・研究を行ってまいります。

製薬業界におきましては世界医薬品売上高トップ10の内、抗体医薬品が5品目を占めており、抗体医薬等の分子標的薬の研究開発が、引き続き活況を呈しております。当社は、独自の鳥類由来抗体取得技術「ALAGEN<sup>®</sup> technology(アラジンテクノロジー)」により作出した鳥類由来のヒト化抗体等を用いて、「自己免疫疾患」「悪性腫瘍」を対象疾患とした抗体医薬の研究開発を行ってまいります。「骨形成プロジェクト」では、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の「難治性疾患実用化研究事業」において、東京大学との共同研究が2年目に入っており、骨形成不全症モデルに対する有効性を検証しております。さらに、骨形成不全症以外の疾患に対する「リプロタイト<sup>®</sup>」の適用範囲の拡大を目指して研究を進めつつ、製薬企業との提携交渉を行ってまいります。

進行中のプロジェクトに加え、新たな創薬ターゲットに対する抗体医薬候補を創出するために、公的研究機関やベンチャー企業等との共同研究を推進してまいります。また、2019年秋に完成予定の創薬研究所を活用し、創薬研究の飛躍的な進展に繋げてまいります。

## b. 機能性素材事業

機能性素材事業で提供する機能性素材は、いわゆる健康食品や機能性表示食品などの機能性食品向け素材が主力製品となっております。素材の市場動向は、最終製品としての機能性食品の市場と密接に関連しており、また、同じく機能性素材事業で扱うOEM製品については最終製品としての機能性食品市場に属しております。

国内における機能性食品全体の市場は2010年以降年々拡大しており、2017年には2兆3,088億円の市場規模となっております。近年、健康にもともと関心の高い中高年世代に加え、若い世代においても美容や健康への意識が高まり、健康を気にする消費者が増加していることから、機能性食品市場の拡大は今後もさらに継続するものと見込まれ、2019年には機能性食品全体の市場は2兆3,986億円に達すると予測されています。

上記環境をふまえ、機能性素材事業では、主力素材の「ファーマギャバ<sup>®</sup>」が機能性表示食品制度等により成長しております。「ファーマギャバ<sup>®</sup>」以外の素材についても、機能性表示食品制度に対応できるよう、エビデンスを取得してまいります。

当社グループは、機能性素材の研究において、基盤素材である「たまご」から、「ボーンペップ<sup>®</sup>」「ランペップ<sup>®</sup>」「iHA<sup>®</sup>」「HGP<sup>®</sup>」「Cerepron<sup>®</sup>」等を開発してまいりました。経口摂取の育毛成分「HGP<sup>®</sup>」は、市場でも注目されており、今後も市場開拓を強化してまいります。

また、新規素材の開発では、「育毛」「脳機能」「アンチエイジング」「運動機能パフォーマンス向上」に注力いたします。化粧品素材開発において、食品において得られた知見を基盤にして、「育毛」「アンチエイジング」等の機能性を有する化粧品素材の開発を強化いたします。

販売面では、海外市場に対応する人材の増強を図り、主力の北米・中国に加え、今後市場拡大が見込まれる東南アジア地域での展開にも注力いたします。国内市場では、引き続き大手食品、飲料メーカーへの営業展開を強化してまいります。また、ドラッグストア等、急激に伸びる流通業界に対して、OEMの提案営業を積極的に行ってまいります。

## c. 通信販売事業

健康食品市場及び化粧品市場は、高齢化社会の進行と共に、健康に齢を重ねるためのサポートや予防、アンチエイジングの為に購入するユーザーが増えたことで、拡大が続いております。

通信販売市場は、消費者が店舗に向くことなく注文ができ、注文した商品が自宅に届く利便性の高さが、現代人のライフスタイルにマッチし、1990年代以降、拡大の一途を辿っております。通信販売市場の中でも、健康食品及び化粧品は、特にシニア層をターゲットとした商品で根強いリピート需要があり、市場が拡大しております。参入企業間のサービス競争の激化や、物流コストの上昇が課題となっておりますが、通信販売の利便性の高さは多くの消費者が認めており、今後も堅調な拡大推移が続くことが見込まれております。

上記環境をふまえ、通信販売事業では、当社の独自素材「iHA<sup>®</sup>」を配合したサプリメント「タマゴサミン<sup>®</sup>」のリピート販売を拡大してまいります。当社は「iHA<sup>®</sup>」以外にも、「ファーマギャバ<sup>®</sup>」等の独自素材を数多く有しております。今後も、「タマゴサミン<sup>®</sup>」に続く主力商品を開発し、拡販してまいります。

化粧品分野では、当社の独自素材である活性卵殻膜を配合した美肌クリーム「珠肌のうみつ<sup>®</sup>」「珠肌ランシェル<sup>®</sup>」等のリピート販売を拡大してまいります。

広告展開では、BSテレビ局、CSテレビ局、地方テレビ局に加え、キー局でも展開してまいります。WEB広告にも注力し、効率的な新規顧客の獲得を図ります。また、QVCやショッピングチャンネル等のTVショッピング専門チャンネルでの化粧品販売も積極的に展開してまいります。

今後も効率を重視した積極的な広告投資、コールセンター機能の拡充、CRM(Customer Relationship Management)の強化等の諸施策を推進し、事業拡大と収益化を進展させてまいります。

### 組織体制について

年齢、性別、国籍等にとらわれることなく、意欲、実力を重視した評価、育成を行い、強固な組織体制の構築を目指します。また、優秀な人材、グローバルな人材の積極的な採用を進めてまいります。

### 企業価値の拡大について

更なる企業価値の拡大を目指し、M&Aに積極的に取り組んでまいります。

### 収益力の向上、財務基盤の維持

規模の拡大に伴うスケールメリットを発揮し、収益力の向上を図ります。また、キャッシュ・フローを重視した経営を行い、財務基盤を維持しながら適切な投資判断を行ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループとして必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式の投資に関連するリスクをすべて網羅するものでなく、これらに限定されるものではありません。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当連結会計年度末（2019年7月31日）現在の事項であり、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 組織体制に関する事項

#### 特定人物への依存

当社の代表取締役社長である金武祚は、当社設立時からの事業推進者として中心的な役割を担っております。同氏は、1999年11月に当社代表取締役社長に就任しておりますが、当社設立以前は食品会社研究所長や韓国・高麗大学教授等を歴任するなど20年以上に亘り機能性食品業界での経験を有しております。

同氏は現在、当社グループにおきましても経営方針や事業戦略全般の策定、学会・食品業界・医薬品業界等との人脈とそれらに付随した営業力などで、取引関係の維持や構築に関して重要な役割を果たしており、当社グループの同氏に対する依存度は高いものがあります。

当社グループでは、会社組織として、組織的な対応の強化をすすめ、権限委譲や人員の拡充をはかっておりますが、何らかの理由により同氏の業務の遂行が困難となった場合には、事業運営等に重大な支障が生じる可能性があります。

#### 人員の確保について

当社グループの事業拡大にあたっては、当社グループ事業に関する食品・化成品等の専門的な知識・技能を有する研究員を確保することが不可欠であります。当社グループは今後も事業拡大のため、共同研究を実施している各大学との人事交流面での連携、人材募集のフォーラム等への参加や社内教育の充実、また、様々なインセンティブプランを設けるなどにより、積極的に優秀な人材確保のための努力をいたしますが、人員計画が予定通りに進むとは限りません。人材の確保が順調に進まない場合には、研究開発に遅れが生じるなど当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

### (2) 営業展開に関する事項

#### ビジネスモデル上のリスクについて

当社グループでは会社設立以来、研究開発に軸をおいた経営形態を実践してまいりましたが、国内・海外のいずれの市場とも、目標とする可能性の一端を達成しているに過ぎません。そのため、販売実績・販売期間とも限られたものがあり、技術開発の進捗状況、事業展開の広がりといった内部要因だけでなく、食品衛生法等の法令の改正や機能性食品業界の市場情勢等の外部要因によっても当社グループの今後の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは今後の事業展開として、「機能性素材事業」「通信販売事業」「バイオメディカル事業」の3事業を主要事業として強化していくことを打ち出しております。これらの事業の更なる強化に伴い、過年度の経営成績が今後の当社の経営成績等を判断する材料としては不十分である可能性があるほか、以下の可能性があるものと考えております。

#### a. バイオメディカル事業に関するリスク

バイオメディカル事業においては、慎重な判断に立ち、長期間にわたる事業計画を策定し、またリスク分散・極小化の観点から製薬会社、公的研究機関等との共同研究による前臨床試験等の展開を計画しておりますが、その将来性は不確実性を伴うものであり、以下に想定されるような事象が生じた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・ 研究開発において想定していた成果が得られず開発の中止に至る場合や、開発の遅延等による研究開発期間の長期化等により、想定以上に研究開発費がかさむ場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・ 医薬品の候補物質の特定等に成功しても、製薬企業等の導出先（ライセンスアウト先）が見つけれない場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・当社グループのニワトリモノクローナル抗体作製技術：ALAgene® technology(アラジン テクノロジー)により開発した抗体が、これまでに新薬として承認された実績はなく、将来において、新薬開発実績が生み出せない場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・競争環境等の変動により、当初期待していた通りに開発、販売が進捗せず、計画通りのマイルストーン収入、ロイヤリティ収入が得られない場合や、得られたとしても必要な採算性を確保出来ない場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### b. 通信販売事業に関するリスク

通信販売事業の強化のために、今後積極的に販売促進活動を行ってまいります。当社グループが行う通信販売事業に関し、以下に想定されるような事象が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・広告媒体の費用対効果の検証や、広告宣伝費等の経費の効率的な使用に努めてまいります。想定外に経費がかさむことや支払った広告宣伝費に見合う売上を計上出来ない場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・通信販売事業で取り扱う製品については、品質・有効性・安全性確保のために必要な規定をした「薬機法（旧薬事法）」の規制を受け、製品の表示・広告においては、主に「薬機法（旧薬事法）」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「健康増進法」、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」の規制を受けており、不当（虚偽・誇大）な表示や広告等が禁止されております。また、販売においては、禁止行為や解約事項等を規定した「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」や「消費者契約法」等の規制を受けます。当社グループでは、関係諸法令への適合状況のチェック体制を整備しておりますが、上記法令等に抵触する事象の発生や、今後予期せぬ法律規制強化等があった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・通信販売事業で取り扱う製品については、細心の注意を払い製造委託・販売を行っておりますが、予期せぬ事態の発生等により安全性に問題が生じた場合には、損害賠償請求の発生、リコール（販売した製品の回収等）の実施、当社グループ製品への信用力の低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また事実とは異なる根拠のない風評等が起こった場合においても、当社グループ製品への信用力の低下を招き、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・通信販売事業において、一部インターネットを通じて製品を販売しておりますが、今後、インターネット等の利用者及び関連業者を対象とした法的規制が新たに整備され、これらの法令により当社グループの業務の一部が規制を受けるような場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・通信販売事業において、インターネット及びコンピューターシステムを使用しておりますが、何らかの原因により当社グループサーバーへの一時的な過負荷や外部からの不正な手段によるアクセス、担当者の過誤によるシステム障害等が発生する可能性があります。このようなトラブルが発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

売上高における特定製品への依存度が高いことについて

当社グループの主力製品である「タマゴサミン®」の売上高は、2019年7月期の当社グループ売上高のうち42.9%を占めております。今後何らかの理由により「タマゴサミン®」の仕入又は販売に関して不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

新製品販売動向の業績への影響について

機能性食品及び健康食品は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社グループでは会社設立以来、安定的・継続的な経営を維持すべく研究開発に主軸をおきながら機能性素材製品の開発と販売を進めてまいりました。その結果、「鶏卵抗体」、「ファーマギャバ®」、「カテキン」の既存製品に続きまして、近年では「ボンベップ®」、「ランベップ®」を発売する等、製品ラインナップの拡充に努めてまいりました。また、通信販売事業において販売する製品についても当社グループが開発した素材を採用し、製品開発を進めております。当社グループでは今後も新製品の開発と、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針ですが、計画通りに新製品の開発が進まなかったり、製品応用分野への拡大ができなかった場合、あるいは新製品及の販売動向が期待通りに進まなかった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があるほか、ビジネスモデルにも変更が生じる可能性があります。

競合について

当社グループでは製品の開発・発売に関しては、製品の品質・価格、生産方法の知的財産権などで他社製品に対して優位性をもった製品を開発し、今後の成長性と高い収益性を実現するべく事業展開をすすめてまいりましたが、食品メーカー、製薬メーカーや化学品メーカー等がその一部門または子会社を通じて機能性食品分野での事業展開を拡大することや、新たに事業展開を開始するなどにより、一層、競合関係が激化することが推測されます。当社グループでは今後も明確に他社との差別化が図れる分野、収益性の高い分野、競合が少ない分野などにターゲットを絞った戦略的な経営をすすめる方針がありますが、競合他社が同様の製品を当社グループよりも先に開発・販売したり、あるいは当社グループよりも優れた製品を開発・販売した場合等には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 新規事業について

当社グループは「Bio Business Triangle」をコンセプトに、「機能性素材事業」「通信販売事業」「バイオメディカル事業」の3事業を主要事業としており、積極的に事業を拡大してまいりました。今後も持続的な成長と収益源の多様化を進めるために、戦略的に新規事業を立ち上げる可能性があります。しかし、新規事業を開始した際には、その事業固有のリスク要因が加わると共に、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとして様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果、当初の事業計画を達成できない場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (3) 生産体制及び生産管理に関する事項

#### 委託生産に伴うリスクについて

当社グループは機能性食品の新しいビジネス形態を構築すべく、研究開発部門とマーケティング・営業部門で社内体制の整備・拡充を図りつつ、生産方法に関する知的財産権の確保、製造方法・生産工程の確立や衛生管理面の確認等は当社グループが行う一方で、取扱製品の生産は社外の協力工場に委託をする経営体制を敷いております。そのため安定供給できる生産委託先の確保が当社グループにとって主要な経営課題のひとつであり、当社グループでは、生産の外部委託により生じ得る製品の安定供給や製品の品質確保といった様々なリスクを回避するため、当該協力工場の生産能力や生産管理体制の整備等に関する事前調査、秘密保持に関する契約の締結、継続的な情報交換による状況確認や、複数の委託協力工場の選定等により、万が一に備えた体制の整備を図っております。また、製品毎にその製品に最適な当該協力工場を選定しているほか、新製品の発売及び既存製品の増産に対しては、十分な対応ができるように事前に当該協力工場の調査・確認を実施しておりますが、計画通りに取引先の需要に応じた製品を適時安定供給できるという保証はありません。何らかの理由で既存の生産委託先での生産が中止された場合、速やかに代替先を確保できるという保証もありません。

当社グループでは今後かかるビジネス形態による経営体制を継続する方針であり、外部委託生産会社との関係変化あるいは協力工場を起因とする問題等が発生した場合には、製品の製造遅延・停止などが生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 衛生管理上の問題発生の可能性について

当社グループの事業分野である食品、健康食品等は、食品衛生法に基づいた衛生管理が求められており、当社グループ及び外部の生産委託工場でもそれら法令等を遵守した施設の整備、器具・容器包装資材の管理や製造工程等の管理運営を行っております。近年、「食の安全性」に関する消費者の視点が一層厳しくなっているため、当社グループでも衛生管理を経営の重要課題の1つとしております。当社グループでは衛生管理上の問題発生を防ぐべく、生産委託工場との情報・連絡の徹底、製造工場への立ち入り検査の実施、製造工程途中での抜き取り検査の実施、完成製品の規格化と安全性試験の徹底などにより衛生管理面の強化を図っておりますが、予見できない衛生管理上のトラブル等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (4) 研究開発に関する事項

#### 技術革新について

近年バイオ関連業界の技術進歩はめざましいものがあります。また、国立大学等の独立行政法人化やTLO(技術移転機関(Technology Licensing Organization))を通じた大学等の知的財産権の活用などの動きも見られ、それに併せて技術開発力のある大学発のバイオベンチャー企業も多数輩出されています。当社グループでは、開発初期の段階からマーケティング・開発の両面に亘った検討を行い、また、外部協力者との積極的な共同研究や、事業の選択と集中を実践することで、開発の企画段階から製品の上市までの時間短縮を進めることにより事業成功の確率の向上を図っております。また、現状製品のリニューアルや新製品の開発から次世代の研究開発用範囲の拡大等の異なった世代の開発を進めること、製品の応用範囲の拡大などによって、競合他社の技術進歩に対して、リスク分散を図ることを実践しております。

しかし、今後、必ずしも本戦略が予定通り進む保証はなく、他社の技術革新の進捗状況によって当社の研究成果が陳腐化することなどが発生した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 医薬品の開発について

当社グループでは、会社設立以来、研究開発主導型の企業経営を行い、食品分野を中心に機能性素材の開発を実施してまいりました。また、当社グループでは、それら機能性素材の開発で培った技術をベースとして、10年以上の期間にわたり、医薬品開発等の研究を継続しております。医薬品開発等の創薬事業は、薬機法に基づく臨床試験の実施や、医薬品としての効果・効能や安全性も含めた試験等が必要となることから、食品関連の素材開発に比べて長期に亘る開発期間と多額の研究開発投資が必要となります。一般に創薬事業及び医療関連事業は成否リスクが高く、また、現在のところ当社グループにはそれら事業についてのノウハウ・開発実績が少ないことから、事業推進にあたっては研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行い、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社グループの経営成績に対して寄与するものではありません。

#### (5) 関連会社に関する事項

##### 関連会社への貸付について

当社グループでは、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の導入に伴い、自然エネルギーを利用した新規ビジネスの機会が生まれている事を背景に、当社グループの中核技術であるバイオテクノロジーと自然エネルギーを融合した新たなビジネスモデルの創設を検討してまいりました。このような中、パートナー企業の株式会社京都福田等と関連会社ベナート株式会社を設立し、太陽光発電事業を開始いたしました。当該事業の出力規模は約4.5メガワットで、総投資額は12億円となっております。売電収入を基盤事業として、早期での投資資金の回収を図り、数年後には当社グループのバイオテクノロジーと自然エネルギーを融合した新規ビジネスの創出を視野に入れております。

当社グループでは、ベナート株式会社における設備資金のため資金の貸付を行っております。そのため、太陽光発電事業者としてパネルメーカー保証や損害保険への加入等、現時点で想定し得るリスク対策をとっておりますが、法令の改正や不測の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 減損処理等について

当社グループは、上記のベナート株式会社以外にも、今後の事業展開次第では、関連会社の数は増減する可能性があります。共同出資による会社設立や出資等に際しては、事業性および将来性について十分に検討した上で、出資・投資判断を行っておりますが、当該関連会社が必ずしも想定通りに収益を計上できるとは限りません。当該関連会社が想定通りに収益を計上できない状況が続いた場合には、関連会社への投融資資金やのれん等について減損処理等の損失を計上することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (6) M & A等（買収、合併、営業の譲渡・譲受、出資）による事業拡大に関する事項

当社グループは、企業価値拡大を目指し、成長路線の一環として積極的にM & A等を活用して企業価値の拡大化を図ることを経営方針の一つとしておりますが、当該M & A等の施策により当初期待した効果が得られない場合には、のれん及び無形資産について減損処理等の損失を計上することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 社外要因に関する事項

##### 鳥インフルエンザ等の被害を受ける可能性について

近年になり国内では鳥インフルエンザの発生等の病原体による人身への被害が報告されております。当社グループでは現在、食品及び健康食品に関わる分野を主軸にした国内・海外への事業展開を行っておりますが、新種の病原体の蔓延等により販売・製造の両面で事業遂行上支障が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 海外の経済、法制、政策等の影響を受けることについて

当社グループでは、会社設立当初より、営業・開発の両面にわたり海外提携先・取引先の開拓及び関係強化に努めてまいりました。その結果、韓国・台湾・中国・北米（米国、メキシコ）・東南アジア（タイ・マレーシア・イ

インドネシア・ベトナム等)での継続的な取引関係の構築を進めております。海外進出の際には、当該国の市場性、取引先の選定等だけでなく、経済・政治情勢、法制面などを検討した上で、営業戦略を推進しておりますが、当該国の経済、法律、政策等により取引関係の中断などが発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 為替相場の変動について

当社グループの海外に対する売上高比率は、2019年7月期6.4%と売上高の一定割合を占めております。当社グループにおける海外取引は、大半が円建て、一部を外貨建てにより取引しております。円建てによるものは、通常は為替の変動が経営成績に影響を与えることはありませんが、急激な円高となった場合、円建ての販売先にとって当社グループからの販売価格が高騰することとなるため、当社グループに対して価格引き下げ要求が行われた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、外貨建てによるものは、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受けた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 機密保持に関するリスクについて

当社グループでは、研究開発活動を主力においた事業展開をすすめるなかで、生産方法に関するノウハウ等の営業秘密の管理が重要であると認識しております。当社グループでは、社内での機密情報管理の徹底を図っておりますが、自社からの情報漏洩リスクを完全に防止できるという保証はありません。また、当社グループの事業には、大学・企業などとの共同研究や外部協力工場への生産委託など、当社グループ開発技術に関して外部協力機関との関係強化が必須であることから、外部協力機関への情報開示にあたっては機密保持契約を締結するなどの方法によって、機密情報の漏洩防止に努めておりますが、全ての機密情報について漏洩が防止できるという保証はありません。かかる問題を完全に回避することは困難で、営業秘密が漏洩された場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 取引先の信用リスクについて

当社グループは販売会社、金融機関、サプライヤーなど様々な地域の数多くの取引先と取引を行っており、取引先の債務不履行などが発生するリスクに晒されております。当社グループは、これらの取引先の信用情報、財務情報をもとに随時又は継続的な評価を行うことで、かかるリスクを削減するよう努めております。しかしながら、経済情勢によっては、販売会社、金融機関およびサプライヤーの経営破綻のような予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 有価証券の価格変動について

当社グループは、戦略的な理由や取引関係維持等の理由により市場性のある有価証券を保有する場合があります。これらの有価証券の価格変動リスクを負っております。このため株価や債券価格の変動が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害等について

当社グループは、日本国内において、主たる事業運営に関わる重要な拠点を、外部委託先を含めて多数有しております。各事業所では、自然災害等に対する防災対策や安全活動を推進するとともに、コールセンターや物流拠点においては、分散化を行うことでリスクの回避を行っております。

しかしながら、想定以上の大規模災害等より当社グループの制御不能な事態が発生した場合には、受注処理及び商品出荷業務並びに営業・開発活動に影響を与え、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 個人情報保護について

当社グループは、通信販売事業を行う上で、顧客情報を取得し保有しております。当社グループでは、個人情報保護方針を定め、個人情報の適正管理に努めております。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当社グループは、「個人情報保護法」に規定する個人情報取扱事業者として、個人情報を厳正かつ慎重に管理しておりますが、万一、外部からの不正アクセス等により個人情報が社外に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的な信用失墜により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (9) 食品衛生法や農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）等の規制について

当社グループは、現在、機能性食品素材の開発・販売を主力に事業展開を進めており、その製造や販売にあたっては、JAS法等の規制を受けております。当社グループでは、当社グループ及び外部委託生産会社等により、それら法令に従った取り扱いがなされるよう所轄の保健所等に対する届出、各種許可事項の申請や許可の取得ならびに製品

に関する表示の確認等を実施しておりますが、食品衛生法に違反した場合には、営業許可の取り消しや営業許可の更新が認められないなど、当社グループ事業に支障が生じる可能性があります。当社グループでは、かかる事態を回避すべく、当社グループ及び外部委託生産会社等について衛生管理面の検査の実施や各種届出・許可の確認等を行っておりますが、法令の改正等に対応するため新たな費用が発生した場合や、不測の事態が発生した場合に当社グループの対応が出来なかったり、また、その対応が遅れた場合等には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(10)資金調達に関する事項

当社グループは、主に金融機関より設備資金ならびに運転資金の借入を実施しております。金融市場の動向には十分留意しておりますが、一般的な市況及び景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性もあります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11)重要な訴訟等の発生によるリスクについて

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で様々な訴訟に発展することが想定されます。それらの訴訟において、当社グループの主張又は予測と相違する結果となった場合には、その請求内容等によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(12)固定資産の減損について

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13)知的財産権に関する事項

特許の取得状況等に関する事項

当社グループでは、研究開発により得られた成果(発明)を開発部門にて取りまとめ、戦略的な特許出願を行っております。その結果、2019年7月31日現在で42件(出願中10件、国内登録25件、海外登録7件)の特許を出願・登録し、今後、一層、知的財産権の確保のため、新規出願並びに出願済特許の登録の増加を図っていく方針であります。しかしながら、当社グループが出願した全ての特許が登録されるとは限らず、また、期間満了などにより消滅した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、特許が成立した場合でも、当社グループの技術を超える技術が他社によって開発され、当社グループの特許が競争力を失う可能性があることや、競合他社により当社グループ特許が侵害されるなどの不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

他社の知的財産権等の侵害について

当社グループと同様の事業展開を実施している他社も多数の特許権等の知的財産権を有しております。当社グループでは、当社グループが他社の知的財産権に抵触することがないように、社内での調査や弁理士事務所等を通じた調査・確認を適宜実施し、事業展開並びに特許戦略の決定判断をしておりますが、当社グループは多岐にわたる研究開発活動や事業展開を推進していることから、知的財産権に関して訴訟・クレームが発生しないという保証はありません。

現在、当社グループ事業に関して知的財産権についての第三者の間での訴訟やクレームの発生はしておりません。しかしながら、研究開発を主力とした事業を展開する当社グループにおいて、知的財産権の侵害等に関して全ての問題発生を回避することは困難であり、かかる問題が発生した場合には、他社への損害賠償金やロイヤリティーの支払い、差止請求などにより当社グループの事業展開に支障がでる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14)資本等施策に関する事項

ストックオプションについて

当社グループは当社の従業員等に対して、業績向上や企業価値の増大に関する意欲や士気を高めること等を目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、2016年3月22日開催の取締役会において、新株予約権（有償ストック・オプション）の発行を決議しております。

これらの新株予約権は2019年7月31日現在、合計で41,300株となり、発行済株式総数及び新株予約権等の潜在株式の合計の0.14%に相当しております。当社グループでは今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプションも含めた役職員等の意識向上の施策を実施する方針であります。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することで、株式の需給バランスの変動が発生し、株価の一時的な変動・下落要因となる可能性があります。

配当政策について

当社グループでは、会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識しており、今後の株主の皆様への剰余金の配当につきましては、内部留保とバランスを取りながら前向きに検討していく方針です。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当社グループは「医薬」(Pharmaceuticals)と「食」(Foods)の融合「ファーマフーズ(Pharma Foods)」を実現するため、「Bio Business Triangle」をコンセプトに、「バイオメディカル(Bio medical)」「機能性素材(Bio seeds)」「通信販売(Bio value)」の3事業を主要事業としております。

当連結会計年度におきましては、3事業全てにおいて増収増益となり、過去最高の売上高、営業利益、経常利益及び純利益を達成いたしました。

当連結会計年度の売上高は10,532百万円(前期比32.6%増)、営業利益576百万円(前期比94.4%増)、経常利益636百万円(前期比77.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益499百万円(前期比59.4%増)となりました。

各セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントごとの経営成績を適切に反映させるため、全社費用の配分方法等を変更しております。このため、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の配分方法等により組み替えた数値で比較しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の配分方法に基づき作成したものを開示しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

##### (バイオメディカル事業)

バイオメディカル事業が属する製薬業界におきましては、抗体医薬等の分子標的薬の研究開発が、引き続き活況を呈しております。当社は、独自の鳥類由来抗体取得技術「ALAgene<sup>®</sup> technology(アラジンテクノロジー)」により、従来技術では取得困難な創薬ターゲット分子に対する高親和性の抗体取得が可能です。鳥類由来のヒト化抗体等を用いて、「自己免疫疾患」「悪性腫瘍」を対象疾患とした抗体医薬の研究開発を行っております。

「自己免疫疾患プロジェクト」においては、2018年10月、田辺三菱製薬株式会社と自己免疫疾患治療を目指した抗体医薬に関する共同研究契約を締結いたしました。本共同研究は、開発段階への進展及びライセンス契約に向けて着実に進捗しており、将来にわたる収益獲得の可能性を高めております。

本共同研究は、当社が創出した自己免疫疾患の創薬ターゲット分子に対する抗体を、両社の技術で改良し、新たな抗体医薬品の創製を目指すものです。本共同研究から開発段階にステージが進展した場合、別途、独占的ライセンス契約を締結し、契約一時金、開発段階に応じたマイルストーン及び販売額に応じた一定のロイヤリティーを得ます。

「悪性腫瘍プロジェクト(標的分子:FSTL1)」においては、国立がん研究センターとの共同研究を継続しております。同センターが大量に保有する各種ヒト悪性腫瘍組織等について、FSTL1の発現解析を順次行っております。また、当社が保有する抗FSTL1抗体を用いた各種悪性腫瘍細胞株に対する抗腫瘍試験も並行して行っております。今後も、共同研究を推進しつつ、製薬企業との提携交渉を継続してまいります。

「骨形成プロジェクト」では、卵黄由来の骨形成ペプチド「リプロタイト」が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)「平成30年度 難治性疾患実用化研究事業」に、東京大学との共同研究事業として選定されております。骨形成不全症の治療薬の候補として、「リプロタイト<sup>®</sup>」の作用機序の解明と、動物モデルでの薬効評価を行いつつ、製薬企業との提携交渉を行ってまいります。

また、バイオメディカル事業では、新たな創薬ターゲットに対する抗体作製等を行いつつ、外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するLSI(Life Science Information)事業を行っております。

以上の結果、バイオメディカル事業の当連結会計年度の売上高は231百万円(前期比531.6%増)、セグメント利益は21百万円(前期は86百万円の損失)となりました。

#### (機能性素材事業)

機能性素材事業が属する機能性表示食品、健康食品市場は、健康維持・増進への高い意識を背景に、市場規模が拡大しております。当社の主力商品である「ファーマギャバ<sup>®</sup>」と美白素材「Cerepron<sup>®</sup>」の売上が順調に推移したことを受け、増収・増益を達成しております。

国内においては、「GABA」を採用した機能性表示食品の販売の増加により、当社の「ファーマギャバ<sup>®</sup>」の売上が堅調に推移しております。2015年から開始された機能性表示食品制度の届出件数は、2019年7月末時点で2,200件を超え、着実に認知度が広がっております。その中で「GABA」の届出件数は253件であり、全品目中第2位の採用実績を誇ります。「ストレス緩和」「疲労感の軽減」「血圧の改善」及び「睡眠の質の改善」の4つの機能性表示に対応可能な「ファーマギャバ<sup>®</sup>」は、引き続き多くの食品・飲料メーカーから引き合いを受けており、今後も一層の伸長が見込まれます。また、海外においても、「ファーマギャバ<sup>®</sup>」は北米を中心に好調に推移しております。

骨形成成分である「ボンペップ<sup>®</sup>」は、ロート製薬株式会社及びオハヨー乳業株式会社より、それぞれ「セノビック<sup>®</sup>」ブランドの粉末飲料、ヨーグルトとして展開されているほか、中国においても販売しております。

卵黄由来の育毛成分である「HGP<sup>®</sup>」は、流通・健康食品メーカー等で採用が進展しております。従来にはない経口摂取による育毛素材として関心を集めており、今後も一層の拡大に努めてまいります。

酵母由来の美白素材「Cerepron<sup>®</sup>」は、サプリメント原料、化粧品原料として広がりを見せ、アジア市場を中心に大きく伸びを見せております。

以上の結果、当連結会計年度の機能性素材事業の売上高は、1,777百万円（前期比10.5%増）、セグメント利益は713百万円（前期比17.9%増）となりました。

#### (通信販売事業)

通信販売事業が属する健康食品、化粧品市場は、中高年齢層を中心とした健康、美容への意識の高まりを背景に、市場が拡大しております。当社は、自社で独自に開発した機能性素材を配合したサプリメント（「タマゴ基地<sup>®</sup>」ブランド）及び化粧品（「SOGNANDO（ソニヤンド<sup>®</sup>）」ブランド等）を、当社及び子会社の株式会社フューチャーラボにおいて販売しております。

サプリメントの分野では、膝関節用サプリメント「タマゴサミン<sup>®</sup>」を中心に、テレビ、ラジオ、WEB等で積極的に広告宣伝を行っております。テレビ広告では、BS局、CS局及び地方局での放送に加え、キー局にも展開を広げており、今後も放送枠の拡大を進めてまいります。

また、クロスセルにも取り組んでおり、膝サポーター「ひざ衛門<sup>®</sup>」等を組み合わせて販売することで、顧客単価の向上が進展しております。

化粧品の分野では、活性卵殻膜を配合した美肌クリーム「珠肌のうみつ<sup>®</sup>」「珠肌ランシエル<sup>®</sup>」等の販売拡大に注力しました。また、QVCやショッピングチャンネル等のTVショッピング専門チャンネルでの化粧品販売も積極的に展開しました。

通信販売事業全体で、効率を重視した積極的な広告投資、コールセンター機能の拡充、CRM（Customer Relationship Management）の強化等の諸施策を推進し、事業拡大と収益化が進展いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の通信販売事業の売上高は、8,523百万円（前期比35.3%増）と大幅な増収となりました。更なる成長を見据えた積極的な投資を行い、広告宣伝費4,926百万円（前期は3,637百万円）を計上した結果、セグメント利益は288百万円（前期比65.8%増）となりました。

## 財政状態の状況

### a. 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,403百万円増加し、8,731百万円（前期比38.0%増）となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,382百万円、受取手形及び売掛金の増加400百万円及び商品及び製品の増加391百万円等によるものであります。

### b. 負債

負債は、前連結会計年度末に比べ1,997百万円増加し、4,415百万円（前期比82.6%増）となりました。これは主に、長期借入金の増加1,744百万円及び支払手形及び買掛金の増加67百万円等によるものであります。

### c. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ405百万円増加し、4,315百万円（前期比10.4%増）となりました。これは主に、利益剰余金の増加499百万円によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は49.4%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,382百万円増加し、4,316百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益668百万円、たな卸資産の増減額 426百万円、貸倒引当金の増減額 67百万円及び売上債権の増減額 400百万円の計上等により、90百万円の増加となりました。

また、前連結会計年度と比較して資金の獲得が324百万円減少（前期比78.2%減少）しておりますが、これは主に、税金等調整前当期純利益が354百万円の増益となったものの、たな卸資産の増減額が391百万円の支出増、貸倒引当金の増減額が142百万円の支出増、未払金の増減額が135百万円の支出増及び売上債権の増減額が124百万円の支出増となったことによるものであります。

### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出260百万円等により、301百万円の減少となりました。

また、前連結会計年度と比較して資金の支出が128百万円増加（前期比75.0%支出増）しておりますが、これは主に、投資有価証券の取得による支出が92百万円減少したものの、有形固定資産の取得による支出が218百万円の支出増となったことによるものであります。

### c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入2,550百万円及び長期借入金の返済による支出805百万円等により、1,594百万円の増加となりました。

また、前連結会計年度と比較して資金の獲得が1,776百万円増加しておりますが、これは主に連結の範囲の変更を伴わない子会社株式取得による支出が98百万円の支出増及び長期借入金の返済による支出が322百万円の支出増となったものの、長期借入れによる収入が2,250百万円の収入増となったことによるものであります。

生産、仕入、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	前年同期比(%)
機能性素材事業(千円)	915,713	129.2
通信販売事業(千円)	1,380,045	133.8
バイオメディカル事業(千円)	-	-
合計(千円)	2,295,758	131.9

- (注) 1. 金額は生産価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当社グループは機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ当社で仕入れた原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。なお、金額は、外部委託による委託加工価格及び仕入価格によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	前年同期比(%)
機能性素材事業(千円)	63,956	101.7
通信販売事業(千円)	16,333	118.8
バイオメディカル事業(千円)	-	-
合計(千円)	80,289	104.7

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当社グループは機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ仕入れを行った原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。

c. 受注実績

バイオメディカル事業等において、一部受託業務を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いことや、受注残高も僅少であることから、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	前年同期比(%)
機能性素材事業(千円)	1,777,822	110.5
通信販売事業(千円)	8,523,745	135.3
バイオメディカル事業(千円)	231,267	631.6
合計(千円)	10,532,834	132.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度において、総販売実績の100分の10以上の売上高割合を占める販売先は無いため、主要な販売先の記載は省略しております。
3. 当連結会計年度において、バイオメディカル事業の販売実績に著しい変動がありました。これは主に田辺三菱製薬株式会社との共同研究契約締結によるものであります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、判断時には予期し得なかった事象等の発生により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績の分析等

## ・売上高

売上高は10,532百万円（前期7,943百万円、前期比32.6%増）と増収となりました。これは主に通信販売事業において、膝関節用サプリメント「タマゴサミン<sup>®</sup>」、化粧品クリーム「珠肌のうみつ<sup>®</sup>」、オールインワンジェル「珠肌ランシエル<sup>®</sup>」等が、売上を伸ばした事に加え、機能性素材事業において、「ファーマギャバ<sup>®</sup>」を採用した機能性表示食品の販売が増加したこと、及び「Cerepron<sup>®</sup>」、「HGP<sup>®</sup>」、「ランベップ<sup>®</sup>」等の売上が伸長したことによるものであります。

売上高の状況は下記の通りであります。

セグメント別	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
機能性素材事業	1,608,320	1,777,822
ファーマギャバ <sup>®</sup>	783,458	871,329
ボーンベップ <sup>®</sup>	252,248	179,774
葉酸たまご	79,946	73,183
ランベップ <sup>®</sup>	36,146	52,824
Cerepron <sup>®</sup>	29,065	81,902
HGP <sup>®</sup>	5,932	44,157
iHA <sup>®</sup>	13,542	26,596
鶏卵抗体(IgY)	20,441	20,561
その他素材	122,038	137,827
素材小計	1,342,820	1,488,156
OEM	265,499	289,665
通信販売事業	6,298,329	8,523,745
バイオメディカル事業	36,613	231,267
合計	7,943,262	10,532,834

## ・売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は1,996百万円（前期1,591百万円、前期比25.4%増）となりました。売上原価率は19.0%と前連結会計年度に比べ、1.0ポイント改善しました。これは主に、収益性の高い通信販売事業の伸長によるものであります。

販売費及び一般管理費は7,960百万円（前期6,054百万円、前期比31.5%増）となりました。これは主に、通信販売事業において広告宣伝費4,926百万円（前期3,637百万円、前期比35.4%増）を計上したことによるものであります。これは、通信販売事業における更なるシェアの拡大が可能であるとの認識により、継続的に資金投下を行ったことによります。

・ 営業利益

営業利益は576百万円（前期296百万円、前期比94.4%増）となりました。これは主に通信販売事業及び機能性素材事業の拡大に伴う収益化の進展によるものであります。

・ 営業外損益

営業外損益は60百万円の黒字（前期63百万円の黒字、前期比3.8%減）となりました。これは主に、補助金収入、持分法による投資利益の計上等によるものであります。

・ 経常利益

経常利益は636百万円（前期359百万円、前期比77.2%増）となりました。営業利益の増加に加え、営業外損益の計上によるものであります。

・ 特別損益

特別損益31百万円の黒字（前期45百万円の赤字）となりました。これは主に、関係会社株式売却益の計上によるものであります。

・ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税金費用は、法人税、住民税及び事業税に税効果会計適用に伴う法人税等調整額を併せ160百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ、186百万円増加し、499百万円（前期313百万円、前期比59.4%増）となりました。

b. 財政状態の分析等

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。なお、総資産は8,731百万円（前期比38.0%増）、負債は4,415百万円（前期比82.6%増）、純資産は4,315百万円（前期比10.4%増）となりました。これらの主な要因は、通信販売事業の規模拡大及びバイオメディカル事業の創薬研究所建設に伴い、資金の借入を行ったことによるものであります。

c. キャッシュ・フローの分析等

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度のキャッシュ・フロー関連の指標は、時価ベース自己資本比率は163.0%（前期は209.1%）、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は344.4%（前期は344.5%）、インタレスト・カバレッジ・レシオは12.3倍（前期は82.4倍）であります。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業には、景気の変動等による食品市場への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与えうる様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

e. 資本の財源および資金の流動性についての分析等

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金および短期借入金を基本としており、設備投資資金は長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、3,123百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、4,316百万円となっております。

流動性については、事業活動を行う上で十分な運転資金を有するとともに、金融機関より随時利用可能な借入枠を確保しており、機動的な資金調達に備えております。なお、流動比率は294.6%（前期は326.6%）、固定比率は42.8%（前期は43.0%）であり、健全な状況であると認識しております。

f . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の規模、成長性及び企業の収益力を表す各項目を重視しております。経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、成長性を重視する指標として売上高の前期比増加率30%以上、収益性を重視する指標としては、営業利益率5%を目標として掲げております。

当連結会計年度における売上高の前期比増加率は32.6%、営業利益率は5.5%であり、いずれも目標を達成しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業展開上の重要な契約は、以下のとおりであります。

##### (1) 製品の製造に関する契約

###### G A B Aの製造に関する契約

契約書名	実施契約書
契約先	京都府
契約締結日	2006年11月17日、2011年4月1日、2016年4月1日
契約期間	2011年4月1日から2021年9月5日（当該特許権の存続期間の満了日）まで
主な契約内容	京都府は、京都府と当社グループが共同で特許出願を行ったギャバ生産能を有する乳酸菌、及びそれを使用した食品の製造方法について、当社グループが実施することに同意する。当社グループは、その対価として売上の一定割合を京都府に支払う。

###### G A B A及びカテキンの製造に関する契約

契約書名	製造委託契約書
契約先	播州調味料株式会社、豊通食料株式会社 (2016年9月に豊田通商株式会社より豊通食料株式会社へ契約上の地位を移転しております。)
契約締結日	2006年1月5日
契約期間	2006年1月5日から2007年1月4日まで（期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。）
主な契約内容	当社グループ製品のG A B A及びカテキンに関して豊通食料株式会社を通じて播州調味料株式会社に製造を委託する。

##### (2) 研究開発に関する契約

###### 名古屋市立大学、横浜市立大学との関節リウマチに関する共同研究契約

契約書名	共同研究契約
契約先	公立大学法人名古屋市立大学、公立大学法人横浜市立大学
契約締結日	2014年4月1日
契約期間	2014年4月1日から2020年3月31日まで
主な契約内容	当社グループと名古屋市立大学、横浜市立大学は、ニワトリ抗体作製技術を活用した関節リウマチに対する治療効果の共同研究を行う。

###### 国立がん研究センターとの悪性腫瘍治療抗体薬の共同研究に関する契約

契約書名	共同研究契約
契約先	国立研究開発法人国立がん研究センター
契約締結日	2015年12月1日
契約期間	2015年12月1日から2019年11月30日まで
主な契約内容	当社グループと国立研究開発法人国立がん研究センターは、ニワトリ抗体作製技術を活用した悪性腫瘍治療抗体薬の開発に関する共同研究を行う。 (原契約の契約期間延長)

田辺三菱製薬株式会社との自己免疫疾患治療をめざした抗体医薬に関する共同研究契約

契約書名	オプション権付き共同研究契約
契約先	田辺三菱製薬株式会社
契約締結日	2018年10月22日
契約期間	2018年10月22日から2020年10月21日まで
主な契約内容	当社グループと田辺三菱製薬株式会社は、自己免疫疾患を対象とした新たな抗体医薬品の創製を目的とした共同研究を行う。

(3) 販売に関する契約

三菱商事との販売提携に関する契約

契約書名	取引基本契約書、覚書
契約先	三菱商事株式会社
契約締結日	取引基本契約締結日：2004年5月6日、覚書締結日：2005年3月10日
契約期間	2004年5月6日から2007年5月5日まで（期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。）
主な契約内容	当社グループが製造・販売する商品について、三菱商事株式会社が国内・海外ともに販売することができる。

(4) パートナーシップに関する契約

中国での製品開発、製造及び販売に関する契約

契約書名	パートナーシップ契約
契約先	焼津水産化学工業株式会社、大連味思開生物技術有限公司
契約締結日	2006年10月10日
契約期間	2006年10月10日から2009年10月9日まで（期間満了の1ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。）
主な契約内容	中華人民共和国（台湾を除く）での新規事業における戦略的パートナーシップにより製品開発、製品の製造及び販売を行う。

## 5【研究開発活動】

当社グループでは、研究開発を事業展開上の最優先課題として捉えており、総役員146人中、18名の博士を含めた研究開発スタッフ38名で実施しております（2019年7月31日現在）。当連結会計年度の研究開発費は、研究開発スタッフの件費を含めて、317,162千円となっており、この中には各セグメントに配分できない基礎研究費用10,078千円が含まれております。

組織としては、事業、開発アイテム及びその開発段階によって、担当部毎に研究テーマの分類を行っており、組織的・系統的な研究開発ができる態勢を実践しております。さらに、会社設立当初より、当社グループ内だけでなく国内・海外の研究開発ネットワークを活用した外部協力者との共同研究を進めております。

### (1) 特許出願等

特許は研究成果を事業化する上で重要な位置を占めること、更には市場独占を果たす上で極めて重要であり、戦略的に優位性を持った特許出願を行っております。

### (2) 研究補助金

当社グループでは、各省庁や京都府、政府機関系の各種公益団体などより、多数の研究補助金（助成金、委託事業を含む）を受けております。研究補助金により研究開発に対する投資額の一部を補うことは、投資リスクの低減とともに、主催機関・大学その他組織等の第三者判断を経ることで、研究テーマの市場性・社会性を判断する基準としても重要であります。

### (3) 研究開発事業

各セグメント別の研究開発活動の状況および研究開発費の金額は、次のとおりであります。

#### 機能性素材事業

機能性素材事業セグメントにおいては、研究開発担当部署を開発部とし、開発部長以下24名の研究開発スタッフで、「医薬」と「食」の融合からなる「機能性を有する食品」の創造を目指して、健康維持と生活の質の向上に役立つ機能性食品素材及び機能性化粧品素材の新規開発を行っております。

機能性素材として求められるものは、エビデンスを有した独自性のある素材であり、本事業の根幹は研究開発にあります。創業以来培ってきた当社独自の技術、発想により、他社が有しない独自の製品の開発や、エビデンスの取得などが可能となり、同業他社に対する優位性を有しております。また、顧客に対する商品開発の提案や機能性表示食品の届出支援など、サポート・アフターサービス体制を整えております。

当事業年度における主な研究開発の成果は次のとおりであります。

#### 1) ファーマギャバ®

GABAは、非タンパク系のアミノ酸の一つで、脳内で抑制系の神経伝達物質として働くといわれており、その機能性としては「ストレス緩和」「疲労感の軽減」「血圧の改善」及び「睡眠の質の改善」が知られております。当事業年度においては、これに加え、「筋肉量増加効果」等のフィジカルへの効果を見出し、ファーマギャバ®のエビデンス強化を行っております。

#### 2) HGP®(エイチ・ジー・ピー)

HGP®は、卵黄由来のペプチド成分で、経口摂取による育毛・発毛促進作用を有しております。当事業年度においては、HGP®のメカニズム及びヒトへの効果を明らかにし、論文化しております。

#### 3) HAS-®(ハス・ツー)

HAS-®は、鶏足の抽出物から得られたペプチド成分で、優れたヒアルロン酸産生促進作用を有しております。当事業年度においては、HAS-®の膝関節痛に対する効果のメカニズムを明らかにし、論文化しており、機能性表示食品への対応を図っております。

#### 4) モリंगा

モリंगाは、古来よりスーパーフードとして知られている植物で、脂質代謝の改善、抗老化作用を有しております。当事業年度においては、モリंगा葉に含まれる脂質代謝改善成分を明らかにし、日本農芸化学会で発表しております。

これら主な研究開発の他、当社独自の技術と発想により他社と差別化した独自の素材、製品を開発しております。

当セグメントにおける研究開発費は、173,833千円であります。

## 通信販売事業

通信販売事業セグメントにおいては、当社グループの開発部が開発した機能性素材を配合したサプリメント及び化粧品等を、外部委託で生産し販売しております。通信販売事業部の研究開発は、開発部が行っており、当社の機能性食品素材のエビデンス取得試験等を行っております。

当社グループが販売しております「タマゴサミン®」は、当社独自の成分であるヒアルロン酸産生成分「iHA®（アイハ）」を配合することで、他社との差別化に成功し、主力商品となっております。「タマゴサミン®」に代表されるように、当社グループの優位性は、確かな研究力を基礎とした商品開発力であり、研究により取得したエビデンスが非常に重要であると考えております。

このように確かなエビデンスを備えた、第2の主力商品の開発が必要不可欠であり、研究開発素材である「ファーマギャバ®」「HGP®」「モリンガ」等の独自成分を配合した新規商品の開発を行っております。当セグメントにおける研究開発費は、880千円であります。

## バイオメディカル事業

バイオメディカル事業セグメントにおいては、バイオ医薬品（抗体医薬、ペプチド医薬）の研究開発を行っております。担当部署はバイオメディカル部であり、部長以下14名のスタッフが研究開発に従事しております。

### 1) 抗体医薬

2013年9月に吸収合併した株式会社広島バイオメディカルより、鳥類由来抗体創出の基盤技術及び創薬シーズの継承を行い、創薬事業への展開を進めております。抗体医薬開発の上流から下流までの網羅的な開発基盤の構築に成功し、これら網羅的な開発基盤技術を、ALAGene®（アラジン）technology（Avian Lead Antibody GENE technology）と命名しました。

本技術は、免疫動物としてニワトリを用いることで、従来の抗体作製方法では実現できなかった抗体を創出し、さらにヒト化抗体を作出することで臨床応用を可能とする技術です。

ALAGene®technologyを活用し、現在、主に二つのパイプライン（自己免疫疾患及び悪性腫瘍）について開発を進めております。

### 2) ペプチド医薬

当社グループは、卵黄由来の骨代謝改善ペプチドの単離・同定に成功し、この生理活性物質をリプロタイト®と称し、骨疾患を標的とした医薬品候補物質として創薬研究を行っております。

骨疾患の代表的な疾患である骨粗鬆症は、骨密度の低下や骨組織の構造異常を特徴とし、骨の脆弱化から骨折リスクの増大をまねく疾患です。既存の治療薬の多くは骨密度の低下を抑制するものですが、根本的な骨折リスクの低減には代謝回転の正常化による強固な骨組織の再生が重要とされています。

リプロタイト®は、骨形成と骨吸収の両面から骨代謝改善に働きかける希少な薬理作用を示すことが期待されており、そのような医療ニーズに応える次世代のペプチド医薬品として実用化を目指します。

当セグメントにおける研究開発費は、132,370千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、280,621千円であり、主なものは、バイオメディカル事業における研究開発力の強化を目的とした創薬研究所の建設工事等であります。

セグメントごとの設備投資については、機能性素材事業14,171千円、通信販売事業14,317千円、バイオメディカル事業251,072千円、全社1,060千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。なお、当社は本社にて開発、営業及び管理を運営しております。

2019年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	合計	
本社 (京都市西京区)	各部門共通	本社事務所及び 研究開発施設	245,616	9,505	23,312	387,863 (5,965)	13,507	257,536	937,341	58(14)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、レストラン事業の店舗及び駐車場は、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は、5,834千円であります。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画は原則としてグループ各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	創薬研究所 (京都市 西京区)	バイオメ ディカル 事業	研究開発	1,000,000	221,800	自己資金 及び借入 金	2018年 12月	2019年 10月	研究開発 体制の強 化(注)1

(注) 1. 完成後の増加能力は、計数的把握が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,800,000
計	68,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年10月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,037,700	29,037,700	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	29,037,700	29,037,700	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 36
新株予約権の数(個)	413(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	453(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年11月1日 至 2023年4月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453 資本組入金 227
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年7月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年9月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金 453 円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他こ

これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2017年7月期及び2018年7月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）において、経常利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

- (a) 300 百万円を超過した場合： 50%
- (b) 400 百万円を超過した場合： 80%
- (c) 500 百万円を超過した場合： 100%

上記 における経常利益の判定において、適用される会計基準の変更等により経常利益の計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### (8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

#### (9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくな  
った場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。  
(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年2月1日 (注)1	14,470,500	28,941,000	-	2,020,327	-	1,871,031
2015年2月1日 ～2015年7月31日 (注)2	93,200	29,034,200	10,951	2,031,278	10,951	1,881,982
2018年8月1日 ～2019年7月31日 (注)2	3,500	29,037,700	950	2,032,228	950	1,882,932

(注)1 2015年2月1日付の株式分割(1株を2株に分割)による増加であります。

2 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	31	34	37	14	8,794	8,915	-
所有株式数 (単元)	-	9,075	14,190	19,038	35,805	5,909	206,335	290,352	2,500
所有株式数の 割合(%)	-	3.12	4.89	6.56	12.33	2.04	71.06	100	-

(6) 【大株主の状況】

2019年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
金 武祚	京都市西京区	3,633,100	12.51
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	1,517,400	5.22
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	732,000	2.52
益田 和二行	京都市西京区	713,100	2.45
鈴木 千尋	大阪市城東区	649,100	2.23
金 英一	大阪市城東区	649,000	2.23
キム ミレイ	京都市西京区	582,100	2.00
金 湧淑	京都市西京区	525,500	1.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	524,700	1.80
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	512,400	1.76
計	-	10,038,400	34.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,035,200	290,352	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	29,037,700	-	-
総株主の議決権	-	290,352	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、「取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

ただし、当社では会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施していません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識しており、今後の株主の皆様への剰余金の配当につきましては、内部留保とバランスを取りながら前向きに検討していく方針です。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

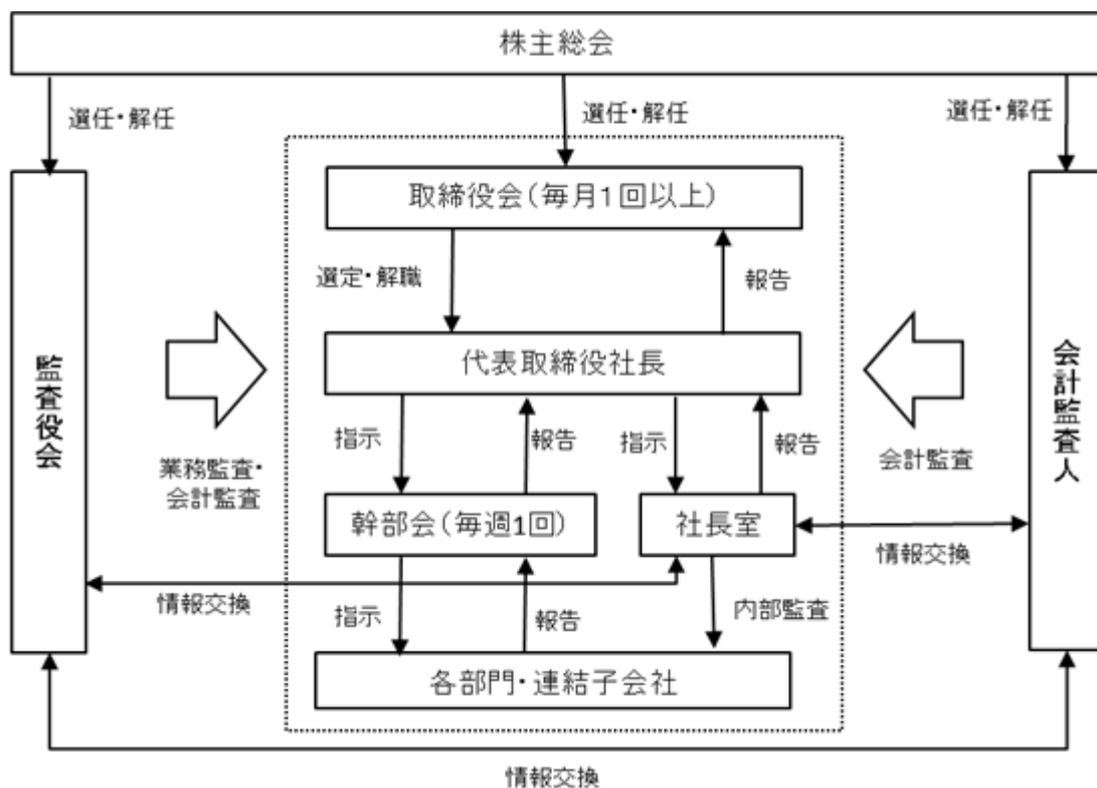
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレートガバナンス体制の強化が、経営活動の基本となるものであり、企業価値の向上の根拠になるものと認識しております。このため、経営の透明性向上とコンプライアンス重視を徹底し、コーポレートガバナンス体制の強化に努め、株主、顧客、地域社会、従業員等の全てのステークホルダーにとって、価値ある企業になることを目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、変化の激しい経営環境下において経営の迅速性と機動性を確保することができ、経営に対する監視・監督機能の客観性並びに中立性を十分に確保することができると判断しているため、監査役会設置会社制度を採用しております。

また、当社では、迅速な意思決定、経営監視を図り、企業価値の向上と効率的な経営を推進するに十分なガバナンス機能を有する組織の構築、維持のため、以下に示す体制を採用しております。



#### a. 取締役会

取締役会は、提出日現在7名（内、社外取締役2名）の取締役で構成されております。定期的な取締役会は毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、監査役3名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

当該機関の長は、金武祚（代表取締役社長）であります。

その他の構成員につきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員 の状況をご参照願います。

#### b. 監査役会

当社は、監査役会を設置しております。監査役会は3名（内、社外監査役2名）で構成し、定期的な監査役会は毎月1回開催しており、透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視、監査機能を果たしております。また、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び各部部长等から営業・開発等の報告を受け、また、各部での実地調査、重要書類の閲覧等を行い、業務監査並びに会計監査について取締役の職務遂行を監視する体制を整えております。

当該機関の長は、伊井野貴史（常勤監査役）であります。

その他の構成員につきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員 の状況をご参照願います。

c. 幹部会

業務執行取締役5名及び各事業部部長4名が出席し、毎週1回幹部会を開催しております。また、必要に応じて社外取締役1名が出席しております。業務遂行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制が実施できる体制を整えております。

当該機関の長は、金武祚（代表取締役社長）であります。

その他の構成員は、益田和二行専務取締役、堀江典子常務取締役、青笹正義常務取締役、井上泰範取締役、佐村信哉社外取締役、山下裕輔、山津敦史、黄英晴、古賀啓太であります。

d. 内部監査

当社では、業務遂行について、内部監査を実施しており、各部門及び連結子会社の業務執行における法令や規程の遵守及び業務の標準化・効率化をチェックする体制を整えております。なお、内部監査は社長室が策定した計画に基づき、西脇大輔社長室室長と管理部による支援体制により実施し、監査の結果については代表取締役社長に報告されております。

e. 会計監査

会計監査は、海南監査法人に依頼しており、定期的な監査の他、会計上の問題については随時確認を行い適正な会計処理に務めるとともに、適正な会計監査を受けております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況

当社は、法令順守、財務報告の信頼性及び業務効率化を目的として、「内部統制システム基本方針」を定め、内部統制システムを構築しております。その体制の概要は以下の通りであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づけております。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理しております。

コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置いております。

社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査しております。

内部監査部門である社長室は社長直轄として、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告しております。

取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保しております。

反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めております。

(b) 株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切に作成・保存しております。

取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部署を通じてこれに応じております。

ロ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

社内規程により職務権限等を規定し、損失の危機の管理に努めております。

研究開発に関わる危機の管理については、安全委員会等を設置し、危機の管理に努めております。

ハ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役及び各部部长が出席し、毎週1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図っております。

ニ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づけております。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理しております。

コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置いております。

内部監査部門である社長室は社長直轄として、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告しております。

ホ 当該株式会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制に関する体制は、子会社等も含めたグループ全体を対象としております。

関係会社管理規程に基づき、管理部部长がグループ全体の管理に当たっております。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができます。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱は監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保しております。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告しております。

監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受けております。

会社は、監査役が取締役、使用人と常時情報交換を行う体制を整えております。

チ その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査人、会計監査人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催しております。

監査役は、監査役相互の連携を図るため、毎月2回監査役連絡会を開催しております。

リ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努めております。

内部統制担当者は、内部統制の不備に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告しております。また、併せて監査役へ報告しております。

内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合的なリスク管理については幹部会において討議しており、その結果を踏まえ、必要に応じて取締役会で検討をしております。また、資金管理については、管理部・経営企画室において相互に検討後、取引金額・経営に対する影響度等に応じて取締役会での討議を実施しております。

c. 責任限定契約の内容

当社は、非業務執行取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする内容の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。なお、有価証券報告書提出日(2019年10月25日)現在、非業務執行取締役及び監査役との間で当該責任を限定する契約は締結しておりません。

d. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は反社会的勢力と一切の関係をもちません。また、反社会的勢力から接触を受けた時は、ただちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処することとしております。また、各研修に積極的に参加するとともに、研修内容を社内で周知することに努めております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### b．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)7
取締役社長 (代表取締役)	金 武 祐	1947年 8 月 6 日生	1988年11月 太陽化学株式会社入社 / 研究所所長 1991年 1 月 同社常務取締役就任 1997年 6 月 同社退社 1997年 9 月 当社入社 1998年 3 月 韓国高麗大学生命工学院教授就任 1999年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 1999年12月 韓国高麗大学生命工学院教授退任 2000年10月 PharmaBio Co., Ltd.代表取締役就任 2007年 5 月 Pharma Foods Korea Co., Ltd.(旧 PharmaBio Co., Ltd.)取締役就任 2015年 4 月 当社生産管理部担当兼開発部担当兼バ イオメディカル部担当 2016年11月 Pharma Foods Korea Co., Ltd.取締役 退任	(注) 3	3,633,100
専務取締役 通販事業部担当 バイオメディカル部担当 レストラン事業部担当	益 田 和 二 行	1976年 7 月 8 日生	1999年 4 月 株式会社GAPJAPAN入社 2003年10月 同社退社 2003年12月 当社入社 / 営業部課長 2008年10月 取締役就任 営業部部长兼京都営業所 所長 2012年 8 月 通販事業部担当 2012年10月 ベナート株式会社代表取締役副社長就 任(現任) 2015年 8 月 株式会社ファーマフーズコミュニケー ション代表取締役専務就任(現任) 2016年 1 月 当社常務取締役就任 2016年11月 株式会社フューチャーラボ代表取締役 就任(現任) 2018年 9 月 当社管理部門担当 2018年12月 当社通販事業部担当兼バイオメディ カル部担当兼レストラン事業部担当 (現任) 2019年10月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 3、6	713,100
常務取締役 営業部担当 開発部担当 生産管理部担当	堀 江 典 子	1969年 5 月 10 日生	1991年 4 月 太陽化学株式会社入社 2000年 7 月 同社退社 2000年10月 当社入社 2010年12月 本社営業所所長 2011年 6 月 取締役就任 2014年 1 月 営業本部長 2015年 5 月 営業部担当 2016年 1 月 常務取締役就任(現任) 2018年 9 月 営業部担当兼通販事業部担当兼レス トラン事業部担当 2018年12月 営業部担当兼開発部担当兼生産管理部 担当(現任)	(注) 3	69,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)7
常務取締役 管理部部長	青 笹 正 義	1971年 1 月12日生	1999年 5 月 帝京大学薬学部 助手 2002年10月 広島産業振興機構 研究員 2005年 4 月 科学技術振興機構 研究員 2008年 4 月 広島大学大学院生物圏科学研究科 研究員 2011年 4 月 当社入社 2015年 4 月 通信販売事業部部長 2015年 8 月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション取締役就任 2016年 8 月 当社執行役員総務部部長 2016年10月 当社取締役就任 総務部部長 2017年 4 月 当社経営企画担当兼総務部担当兼バイオメディカル担当 2017年 9 月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション取締役退任 2018年 1 月 当社バイオメディカル部担当 2018年 9 月 当社研究開発部門担当 2018年12月 当社常務取締役就任 管理部部長(現任)	(注) 3	700
取締役	井 上 泰 範	1978年 4 月 8 日生	2001年 9 月 ジュピラン株式会社入社営業部配属 2009年10月 同社取締役就任 2015年 7 月 同社退社 2016年 2 月 当社入社 / 通信販売事業部配属 2016年 8 月 通信販売事業部課長 2016年11月 通信販売事業部次長 2016年11月 株式会社フューチャーラボ直販本部長 2017年 3 月 同社常務取締役就任(現任) 2017年 3 月 株式会社メディラボ常務取締役就任(現任) 2018年 8 月 当社化粧品通販事業部部長 2019年10月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	4,557
取締役	佐 村 信 哉	1955年 5 月 9 日生	1978年 4 月 株式会社ニッセン入社 1986年 3 月 同社 取締役就任 通販事業部カタログ本部長 2008年 6 月 同社 代表取締役社長就任 2011年12月 株式会社ニッセンホールディングス代表取締役社長就任 2014年12月 同社兼株式会社ニッセン代表取締役社長退任 2015年 4 月 株式会社SSプランニング代表取締役社長就任(現任) 2015年10月 当社社外取締役就任(現任) 2016年11月 株式会社フューチャーラボ社外取締役就任(現任)	(注) 3	19,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)7
取締役	山根 哲 郎	1949年2月28日生	1974年5月 京都府立医科大学研修医就任 1976年4月 国立鯖江病院(現 公立丹南病院)厚生技官就任 1982年4月 草津中央病院(現 草津総合病院)外科院長就任 1988年4月 京都府立医科大学講師就任 1995年6月 松下電器健康保険組合 松下記念病院(現 パナソニック健康保険組合 松下記念病院)外科部長就任 2004年12月 同病院院長就任(現任) 2006年4月 京都府立医科大学臨床教授就任(現任) 2013年4月 パナソニック健康保険組合 松下看護専門学校校長就任(現任) 2018年10月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	伊井野 貴 史	1956年8月1日生	2004年9月 当社入社/開発第一部長 2005年4月 バイオメディカル部部長 2005年10月 取締役就任 開発部部長 2006年2月 バイオメディカル部部長 2008年2月 取締役退任 2008年6月 株式会社バイオマーカーサイエンス入社 2008年11月 同社退社 2009年1月 当社入社/開発部主任研究員 2009年10月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	17,800
監査役	辻 本 真 也	1952年1月7日生	1975年4月 沖電気工業株式会社入社 1978年3月 同社退社 1983年6月 税理士登録 1984年1月 辻本税理士事務所開設(現任) 2010年10月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	8,500
監査役	八 田 信 男	1946年12月13日生	1997年6月 ローム株式会社取締役就任 海外営業本部長 2003年7月 同社取締役渉外担当 2004年9月 同社取締役管理本部長 2009年12月 同社取締役特命担当 2011年6月 同社チーフアドバイザー 2012年6月 I D E C 株式会社社外取締役就任(現任) 2013年10月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	5,100
計					4,471,357

- (注) 1 取締役 佐村信哉、山根哲郎は、社外取締役であります。  
2 監査役 辻本真也、八田信男は、社外監査役であります。  
3 2018年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最後のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。  
なお、新たに選任された取締役井上泰範の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。  
4 2018年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最後のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
佐谷 英二	1939年6月10日生	1962年4月 武田薬品工業株式会社入社 1983年8月 同社海外営業部長 1986年4月 Takeda USA Inc. 副社長 1988年4月 同社執行副社長 1992年7月 武田薬品工業株式会社FV事業部営業第3部長 1999年6月 同社退社	-

- 6 専務取締役 益田和二行は、取締役社長 金 武祚の親族の配偶者であります。
- 7 所有株式数は、当期末（2019年7月31日）現在の従業員持株会における本人持分の株式数も含めて記載しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役佐村信哉氏は、当社株式19,000株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は株式会社SSプランニングの代表取締役であり、同社は当社子会社株式50株を有しておりましたが、当社は同社との間で子会社株式の譲渡契約を締結し、2018年12月28日に同社保有の全ての子会社株式の譲受を行っております。それ以外に人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

社外取締役山根哲郎氏は、パナソニック健康保険組合松下記念病院院長及びパナソニック健康保険組合松下看護専門学校校長であります。当社とパナソニック健康保険組合松下記念病院及びパナソニック健康保険組合松下看護専門学校との間には人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

社外監査役辻本真也氏は、当社株式8,500株を有しております。同氏は当社と顧問税理士契約を結んでおりましたが、2018年12月31日に当社の税務顧問を退任しております。それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

社外監査役八田信男氏は、当社株式5,100株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏はIDEC株式会社の社外取締役であります。当社とIDEC株式会社との間には人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経験や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外監査役を含めた監査役会による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役会設置会社にしております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名の3名で構成され、毎月1回開催しております。また、常勤監査役及び社外監査役は、内部監査部門である社長室と毎月1回情報交換を実施しているほか、会計監査人と年複数回適宜会合を設け、緊密なる連携のもと、当社グループの監査体制の充実を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査は、社外監査役2名(うち1名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。)を含む監査役3名が、法令等に従って、当社及びグループ会社に対して行っております。

監査役監査では、経営環境、経営計画、経営上・業務運営上のリスク、内部統制システムの整備状況等を考慮し、企業不祥事及び会社に著しい損害を及ぼす事実の発生を未然に防止する予防的な監査役監査を実施しております。管理体制の整備運用状況を確認するとともに、食品に携わる企業として研究開発についての情報収集に努め、安全性並びに信頼性の確保について充実した監査環境の整備に努めております。

##### b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、取締役、社長室等と意思疎通を図り、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の閲覧の他、営業所及びグループ会社への往査等を通じて、経営全般にわたる提言、助言、勧告を行っております。監査役会は当期において13回開催し、期中監査計画の決定、監査結果の報告、情報交換等を行っております。

#### 内部監査の状況

##### a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として設置した社長室(1名)が主体で、管理部門等が補助する体制で行われており、策定した計画に基づき、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証し、監査の結果について代表取締役社長及び監査役に報告しております。

##### b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

当社では、内部監査、会計監査人及び監査役が相互に連携して、内部統制の管理をしております。内部監査については、内部監査部門は監査実施前において監査役及び会計監査人と協議を行い、監査実施後に監査の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。また、会計監査人による会計監査については、会計監査人、監査役及び内部監査人が、監査内容や課題について共通認識を深めるための情報交換を積極的に行っております。

期末及び必要に応じて報告の場を設け、監査役、会計監査人、社長室等は監査結果及び内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。また、社外取締役及び社外監査役についても、必要に応じ報告会への出席を要請しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

海南監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 溝口俊一、畑中数正

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他2名

##### d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性等を考慮し、決定する方針としております。

当社が、会計監査人として、海南監査法人を選定した理由は、同法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制、専門性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

##### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査役会で定めている「会計監査人の(再任・選任)についての検討事項」に基づき、会社法への適格性、金融庁・日本公認会計士協会等からの処分の有無、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク、監査の方法と結果の相当性、執行部の考え方等の観点から検討した結果、会計監査人として相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	-

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

明文化した規定はありませんが、当該監査法人より監査計画の説明を受け、取締役会において計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、必要に応じて交渉を行っており、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役及び管理部並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取等を通じて、会計監査人の職務の執行状況、監査計画の内容、報酬の見積根拠等を検討し、総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、固定報酬については会社への貢献度や在籍年数等を総合的に勘案し、決定しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針に係る事項

役職ごとの方針の定めはありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。

役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

当社取締役の報酬は、取締役会規則により取締役会決議事項としており、当事業年度においては、2018年10月24日開催の取締役会において、2019年7月期の役員報酬額に係る審議を行い、決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	95,862	95,862	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	7,323	7,323	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	4

(注) 1 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、2018年10月24日開催の第21期定時株主総会決議において年額200,000千円以内(うち社外取締役分30,000千円)と決議いただいております。

3 監査役の報酬限度額は、2005年10月27日開催の第8期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有する株式を「政策保有株式」に区分し、その他投資の価値の増加を主な目的として保有する株式を「純投資目的株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

検証の方法・内容については、中長期的な視点での相手先との取引・協業の円滑化及び強化の観点から、取締役会等で個別銘柄ごとに取引の経済合理性・保有の必要性を適宜検証し、当社の企業価値向上に資するか否かを判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	35,207

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	11,287	良好な取引関係を維持・強化するため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社では、下記銘柄全てについて上記の通り経済合理性を評価・検証しておりますが、相手先へ与える様々な影響を考慮し、ここでは銘柄毎の定量的な保有効果の開示は控えております。

また、当社の株式の保有の有無には、相手方が議決権を留保する信託拋出株式等のみなし保有株式について確認が可能なもののみを対象としております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
江崎グリコ株式会社	5,000	5,000	(保有目的) 友好的取引関係の維持	有
	23,700	25,850		
日本ハム株式会社	500	500	(保有目的) 友好的取引関係の維持	無
	2,027	2,220		
ロート製菓株式会社	3,000	-	(保有目的) 友好的取引関係の維持 (株式数が増加した理由) 友好的取引関係の維持を目的とした新規 取得	有
	9,480	-		

保有目的が純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年8月1日から2019年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年8月1日から2019年7月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,934,348	4,316,695
受取手形及び売掛金	880,086	1,280,837
商品及び製品	595,828	987,546
仕掛品	4,694	31,510
原材料及び貯蔵品	38,169	45,813
その他	203,567	227,508
貸倒引当金	-	2,129
流動資産合計	4,656,694	6,887,782
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	2,426,342	4,250,476
機械装置及び運搬具（純額）	47,869	49,505
工具、器具及び備品（純額）	438,039	434,814
土地	2387,863	387,863
リース資産（純額）	417,281	414,634
建設仮勘定	22,924	257,536
有形固定資産合計	734,321	954,830
<b>無形固定資産</b>		
のれん	228,566	191,159
その他	40,622	47,512
無形固定資産合計	269,188	238,672
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	138,992	145,607
関係会社長期貸付金	99,772	77,602
その他	1503,672	1431,759
貸倒引当金	74,843	5,000
投資その他の資産合計	667,593	649,969
固定資産合計	1,671,103	1,843,472
資産合計	6,327,798	8,731,254

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	198,930	266,640
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	442,704	1,062,312
未払金	368,478	365,361
未払法人税等	73,267	86,629
賞与引当金	2,145	2,418
その他	290,228	554,343
流動負債合計	1,425,754	2,337,705
固定負債		
長期借入金	919,989	2,044,928
退職給付に係る負債	27,240	20,916
その他	44,654	11,917
固定負債合計	991,883	2,077,761
負債合計	2,417,637	4,415,467
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,031,278	2,032,228
資本剰余金	1,882,910	1,811,027
利益剰余金	40,455	459,394
株主資本合計	3,873,733	4,302,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,426	9,387
繰延ヘッジ損益	-	32
為替換算調整勘定	2,765	-
その他の包括利益累計額合計	15,192	9,419
新株予約権	4,032	3,717
非支配株主持分	17,202	-
純資産合計	3,910,160	4,315,787
負債純資産合計	6,327,798	8,731,254

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
売上高	7,943,262	10,532,834
売上原価	2 1,591,887	2 1,996,281
売上総利益	6,351,375	8,536,553
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1 274,243	1 317,162
広告宣伝費	3,637,975	4,926,010
支払手数料	473,122	755,791
のれん償却額	37,667	37,406
その他	1,631,936	1,923,929
販売費及び一般管理費合計	6,054,946	7,960,300
営業利益	296,428	576,253
営業外収益		
受取利息	7,169	5,557
受取配当金	250	300
為替差益	1,442	-
補助金収入	22,589	36,338
持分法による投資利益	18,270	16,559
業務受託料	6,864	8,196
受取補償金	21,077	-
その他	8,065	8,640
営業外収益合計	85,728	75,592
営業外費用		
支払利息	5,044	7,357
為替差損	-	12,152
商品回収等関連費用	15,131	-
貸倒引当金繰入額	-	5,134
その他	2,409	480
営業外費用合計	22,585	14,856
経常利益	359,571	636,988
特別利益		
関係会社株式売却益	-	32,301
新株予約権戻入益	4,185	-
投資有価証券売却益	19,737	-
特別利益合計	23,922	32,301
特別損失		
固定資産除却損	-	3 710
貸倒引当金繰入額	69,843	-
特別損失合計	69,843	710
税金等調整前当期純利益	313,650	668,579
法人税、住民税及び事業税	65,194	101,291
法人税等調整額	74,058	59,474
法人税等合計	8,864	160,766
当期純利益	322,514	507,813
非支配株主に帰属する当期純利益	8,852	7,963
親会社株主に帰属する当期純利益	313,661	499,849

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
当期純利益	322,514	507,813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,087	3,039
繰延ヘッジ損益	-	32
為替換算調整勘定	31	2,765
その他の包括利益合計	3,055	5,772
包括利益	319,459	502,040
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	310,606	494,076
非支配株主に係る包括利益	8,852	7,963

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,031,278	1,881,982	354,117	3,559,144
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			313,661	313,661
連結子会社の増資による 持分の増減		927		927
新株予約権の行使				-
連結子会社株式の取得 による持分の増減				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	927	313,661	314,589
当期末残高	2,031,278	1,882,910	40,455	3,873,733

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	15,513	-	2,733	18,247	8,217	6,877	3,592,486
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							313,661
連結子会社の増資による 持分の増減							927
新株予約権の行使							-
連結子会社株式の取得 による持分の増減							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,087	-	31	3,055	4,185	10,325	3,085
当期変動額合計	3,087	-	31	3,055	4,185	10,325	317,674
当期末残高	12,426	-	2,765	15,192	4,032	17,202	3,910,160

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,031,278	1,882,910	40,455	3,873,733
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			499,849	499,849
連結子会社の増資による 持分の増減				-
新株予約権の行使	950	950		1,900
連結子会社株式の取得 による持分の増減		72,833		72,833
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	950	71,882	499,849	428,917
当期末残高	2,032,228	1,811,027	459,394	4,302,650

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	12,426	-	2,765	15,192	4,032	17,202	3,910,160
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							499,849
連結子会社の増資による 持分の増減							-
新株予約権の行使							1,900
連結子会社株式の取得 による持分の増減							72,833
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,039	32	2,765	5,772	315	17,202	23,290
当期変動額合計	3,039	32	2,765	5,772	315	17,202	405,626
当期末残高	9,387	32	-	9,419	3,717	-	4,315,787

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	313,650	668,579
減価償却費	51,475	54,125
のれん償却額	37,667	37,406
貸倒引当金の増減額(は減少)	74,643	67,714
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,762	6,324
新株予約権戻入益	4,185	-
賞与引当金の増減額(は減少)	6,224	273
受取利息及び受取配当金	7,419	5,858
補助金収入	22,589	36,338
関係会社株式売却損益(は益)	-	32,301
支払利息	5,044	7,357
為替差損益(は益)	2,017	1,251
持分法による投資損益(は益)	18,270	16,559
投資有価証券売却損益(は益)	19,737	-
売上債権の増減額(は増加)	276,092	400,750
たな卸資産の増減額(は増加)	34,595	426,317
仕入債務の増減額(は減少)	59,645	67,709
未収入金の増減額(は増加)	39,281	23,229
前払費用の増減額(は増加)	9,315	44,527
未払金の増減額(は減少)	132,270	3,116
未払費用の増減額(は減少)	4,706	79,293
その他	90,192	148,037
小計	421,035	136,510
利息及び配当金の受取額	7,426	5,948
利息の支払額	5,044	7,357
補助金の受取額	23,722	47,289
法人税等の支払額	31,597	91,735
営業活動によるキャッシュ・フロー	415,543	90,655
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	42,314	260,657
無形固定資産の取得による支出	8,221	19,964
関係会社長期貸付金の回収による収入	33,163	30,178
合併による支出	30,000	-
投資有価証券の取得による支出	103,347	11,287
投資有価証券の売却による収入	19,887	1,098
その他	41,231	40,428
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,063	301,060
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	50,000
長期借入れによる収入	300,000	2,550,000
長期借入金の返済による支出	483,131	805,453
非支配株主からの払込みによる収入	2,400	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,585
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	98,000
その他	1,684	4,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,415	1,594,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,017	1,251
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59,047	1,382,346
現金及び現金同等物の期首残高	2,861,102	2,934,348
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	14,199	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,934,348	1 4,316,695

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社  
連結子会社の名称 株式会社ファーマフーズコミュニケーション  
株式会社フューチャラボ  
株式会社メディラボ

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社  
持分法を適用した関連会社の名称 ベナート株式会社  
なお、持分法適用関連会社であったCAF Co., Ltd.は、保有する全株式を売却したことにより、当連結会計年度において持分法適用の範囲から除外しております。
- (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(5年~8年)を見積もり、その見積期間に応じて均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。



(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
投資その他の資産(その他)	108,225千円	124,675千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
建物及び構築物	227,593千円	-
土地	387,626	-
計	615,219	-

(注) また、担保付債務はベナート株式会社の金融機関からの借入金であり、当該担保資産に対応する債務残高は、「3 保証債務」に記載のとおりであります。

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
ベナート株式会社(銀行借入保証)	410,124千円	-
Pulmuone Health & Living Co.,Ltd. (支払保証 300,000,000ウォン)	29,790	-
計	439,914	-

(注) 外貨保証債務の換算は、決算時の為替相場によっております。

4 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
	480,705千円	502,978千円

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	274,243千円	317,162千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
	32,350千円	9,824千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
建物及び構築物	-	511千円
工具、器具及び備品	-	199
計	-	710

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,190千円	3,574千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,190	3,574
税効果額	1,103	535
その他有価証券評価差額金	3,087	3,039
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	46
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	46
税効果額	-	14
繰延ヘッジ損益	-	32
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31	289
組替調整額	-	2,476
税効果調整前	31	2,765
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	31	2,765
その他の包括利益合計	3,055	5,772

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,034,200	-	-	29,034,200
合計	29,034,200	-	-	29,034,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	4,032
合計		-	-	-	-	-	4,032

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	29,034,200	3,500	-	29,037,700
合計	29,034,200	3,500	-	29,037,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,500株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	3,717
合計		-	-	-	-	-	3,717

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
現金及び預金勘定	2,934,348千円	4,316,695千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,934,348	4,316,695

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

一般事務機器(工具、器具及び備品)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産に限定する方針であります。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社長期貸付金は、当社の関係会社に対する貸付金であり、いずれも貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。営業債務の一部に外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

長期借入金は、いずれも固定金利であり、金利変動リスクには晒されておられません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、関係会社長期貸付金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

当社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち、7.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,934,348	2,934,348	-
(2) 受取手形及び売掛金	880,086	880,086	-
(3) 投資有価証券	137,992	137,992	-
(4) 関係会社長期貸付金	99,772	94,994	4,777
資産計	4,052,200	4,047,422	4,777
(1) 支払手形及び買掛金	198,930	198,930	-
(2) 短期借入金	50,000	50,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	442,704	442,704	-
(4) 未払金	368,478	368,478	-
(5) 未払法人税等	73,267	73,267	-
(6) 長期借入金	919,989	915,227	4,761
負債計	2,053,369	2,048,608	4,761

当連結会計年度(2019年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,316,695	4,316,695	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,280,837		
貸倒引当金(*1)	2,129		
	1,278,708	1,278,708	-
(3) 投資有価証券	145,607	145,607	-
(4) 関係会社長期貸付金	77,602	74,064	3,538
資産計	5,818,612	5,815,074	3,538
(1) 支払手形及び買掛金	266,640	266,640	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,062,312	1,062,312	-
(3) 未払金	365,361	365,361	-
(4) 未払法人税等	86,629	86,629	-
(5) 長期借入金	2,044,928	2,041,893	3,034
負債計	3,825,871	3,822,837	3,034
デリバティブ取引(*2)	46	46	-

(\*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引により生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

この時価について、時価のある株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格を参考にしております。

(4)関係会社長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスクの区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、為替予約の振当処理の対象とされている買掛金は、当該為替予約と一体として処理された額をもって評価しております。

(5)長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
非上場株式	1,000	-
関係会社株式	108,225	124,675

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」に含めておりません。

また、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,934,348	-	-	-
受取手形及び売掛金	880,086	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	95,388	4,383	-
合計	3,814,435	95,388	4,383	-

当連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,316,695	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,280,837	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	77,602	-	-
合計	5,597,532	77,602	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借 入金	442,704	-	-	-	-	-
長期借入金	-	440,004	320,004	124,981	35,000	-
合計	492,704	440,004	320,004	124,981	35,000	-

当連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借 入金	1,062,312	-	-	-	-	-
長期借入金	-	942,312	564,246	374,480	163,890	-
合計	1,062,312	942,312	564,246	374,480	163,890	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,850	8,860	16,990
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	9,932	9,637	295
	小計	35,782	18,497	17,285
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,220	3,206	986
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99,990	100,141	151
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	102,210	103,347	1,137
合計		137,992	121,845	16,147

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2019年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,700	8,860	14,840
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100,230	100,141	89
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,169	9,538	630
	小計	134,099	118,539	15,559
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,507	14,494	2,986
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,507	14,494	2,986
合計		145,607	133,034	12,573

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	19,737	19,737	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	19,737	19,737	-

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,000	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,000	-	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度(2018年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理(予定取引)	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	5,224	-	46
合計			5,224	-	46

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	37,002千円	27,240千円
退職給付の支払額	9,519	6,324
制度への拠出額	243	-
退職給付に係る負債の期末残高	27,240	20,916

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	27,240千円	20,916千円
退職給付に係る負債	27,240	20,916
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,240	20,916

(3)退職給付費用

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
中小企業退職金共済掛金	10,021千円	9,740千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)
新株予約権戻入益	4,185千円	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 26名 子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 41,300株
付与日	2016年 4月 6日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2017年 7月期及び2018年 7月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書)において、経常利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 300百万円を超過した場合：50%</p> <p>(b) 400百万円を超過した場合：80%</p> <p>(c) 500百万円を超過した場合：100%</p> <p>上記における経常利益の判定において、適用される会計基準の変更等により経常利益の計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年11月 1日 至 2023年 4月 5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年 7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	44,800
付与	-
失効	-
権利確定	44,800
未確定残	-

	2016年ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	44,800
権利行使	3,500
失効	-
未行使残	41,300

単価情報

	2016年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	453
行使時平均株価 (円)	527
付与日における公正な評価単価 (円)	9,000

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、権利不行使による新株予約権の失効が生じた場合、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,038千円	8,013千円
棚卸資産評価損	36,776	15,396
税務上の繰越欠損金(注2)	190,068	112,296
販売権償却	6,411	5,342
ゴルフ会員権	271	271
投資有価証券評価損	1,609	1,609
貸倒引当金	22,788	2,115
退職給付に係る負債	9,126	7,002
その他	1,458	1,537
繰延税金資産小計	276,550	153,586
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	-	106,787
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	32,214
評価性引当額小計(注1)	202,492	139,002
繰延税金資産合計	74,058	14,583
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,721	3,185
繰延ヘッジ損益	-	14
繰延税金負債合計	3,721	3,199
繰延税金資産の純額	70,337	11,384

(注)1. 評価性引当額が63,489千円減少しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2019年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	-	-	112,296	112,296
評価性引当額	-	-	-	-	-	106,787	106,787
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,508	(*2)5,508

(\*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2)税務上の繰越欠損金112,296千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,508千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.6
住民税均等割	1.1	0.6
評価性引当額の増減	34.4	9.5
寄付金等永久に損金に算入されない項目	-	2.7
関係会社株式売却損益の連結修正	-	1.5
試験研究費に係る税額控除	3.3	0.5
のれん償却	3.2	1.5
その他	1.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	24.0

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ファーマフーズコミュニケーション

事業の内容：コールセンター事業

(2) 企業結合日

2019年1月31日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は27.2%であり、当該取引により株式会社ファーマフーズコミュニケーションを当社の完全子会社といたしました。当社グループの経営体制の強化及び経営の効率化を図るため、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	98,000千円
取得原価		98,000

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分の変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

72,833千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントは「機能性素材事業」「通信販売事業」「バイオメディカル事業」の三つを報告セグメントとしております。各セグメントの主な内容は以下のとおりです。

報告セグメント	事業内容
機能性素材事業 (B to B事業)	「GABA(ギャバ)」「ボーンペップ」「葉酸たまご」「鶏卵抗体(オボプロン)」等の機能性素材の開発、販売を行っております。また、サプリメント、飲料等のOEM製品の企画、販売を行っております。
通信販売事業 (B to C事業)	自社製品のサプリメント「タマゴサミン」、化粧品「珠肌ランシエル」、株式会社フューチャーラボの化粧品「デルマQ マイルドピーリングジェル」等の各製品を、テレビ、ラジオ等の広告媒体を通じて販売しております。
バイオメディカル事業	創薬事業、医薬品・診断薬開発目的のための「抗体受託作製事業」及び各素材・製品等に関して分析・効能評価試験を行う「LSI(Life Science Information)事業」を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(セグメント利益の測定方法の変更)

当連結会計年度より、従来、全社費用及びのれん償却額を各報告セグメントに配分していた方法から、各セグメント本体の損益を開示し、全社費用及びのれん償却額は調整額として表示する方法に変更しております。

これは、各報告セグメントの損益を実態に即して明確にする一方で、これらを効率的に管理して収益力の向上を目指すことを目的としております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「機能性素材事業」で90,814千円、「通信販売事業」で344,748千円、「バイオメディカル事業」で11,813千円増加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の配分方法に基づき作成したものを記載してあります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益 計算書 計上額 (注)2
	機能性素材 事業	通信販売 事業	バイオ メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,608,320	6,298,329	36,613	7,943,262	-	7,943,262
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,608,320	6,298,329	36,613	7,943,262	-	7,943,262
セグメント利益又は損失( )	605,214	174,140	86,321	693,033	396,604	296,428
その他の項目						
減価償却費	4,439	15,374	6,065	25,880	25,594	51,475
のれんの償却額	-	-	-	-	37,667	37,667

(注)1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 396,604千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 358,936千円及びのれん償却額 37,667千円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
  - (2) その他の項目の減価償却費の調整額25,594千円は、全社費用に係る減価償却費であります。
  - (3) その他の項目ののれんの償却費の調整額37,667千円は、各報告セグメントに配分していないのれん償却額であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益 計算書 計上額 (注)2
	機能性素材 事業	通信販売 事業	バイオ メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,777,822	8,523,745	231,267	10,532,834	-	10,532,834
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,777,822	8,523,745	231,267	10,532,834	-	10,532,834
セグメント利益	713,516	288,678	21,434	1,023,629	447,376	576,253
その他の項目						
減価償却費	4,577	16,622	8,680	29,879	24,245	54,125
のれんの償却額	-	-	-	-	37,406	37,406

(注)1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 447,376千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 409,969千円及びのれん償却額 37,406千円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) その他の項目の減価償却費の調整額24,245千円は、全社費用に係る減価償却費であります。

- (3) その他の項目ののれんの償却費の調整額37,406千円は、各報告セグメントに配分していないのれん償却額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	中国	米国	その他	合計
7,380,789	62,610	281,775	106,885	111,201	7,943,262

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	中国	米国	その他	合計
9,859,792	119,884	328,212	149,772	75,172	10,532,834

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）	合計
	機能性素材事業	通信販売事業	バイオ メディカル事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	37,667	37,667
当期末残高	-	-	-	-	228,566	228,566

（注）当期償却額及び期末残高の調整額は、報告セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

当連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）	合計
	機能性素材事業	通信販売事業	バイオ メディカル事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	37,406	37,406
当期末残高	-	-	-	-	191,159	191,159

（注）当期償却額及び期末残高の調整額は、報告セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	ベナート(株)	京都市 伏見区	90,000	自然エネル ギー事業	(所有) 直接 50.0	経理代行業 務 資金の貸付 債務保証 担保の提供 役員の兼任	受託業務	7,042	-	-
							資金の回収	33,163	1年内回 収予定 の関係 会社長 期貸付 金	30,178
							受取利息	7,109	関係会 社長期 貸付金	99,772
							債務保証 (注4)	410,124	-	-
							担保提供 (注5)	615,219	-	-

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	ベナート(株)	京都市 伏見区	90,000	自然エネル ギー事業	(所有) 直接 50.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	30,178	1年内回 収予定 の関係 会社長 期貸付 金	22,169
							受取利息	5,488	関係会 社長期 貸付金	77,602

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま  
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4. ベナート(株)の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。なお、保証料の受取はありません。

5. ベナート(株)の金融機関からの借入金に対し、担保提供を行っております。なお、担保料の受取はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自2017年8月1日 至2018年7月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年8月1日 至2019年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株SSプランニング（注1）	京都市西京区	5,000	経営コンサルティング事業	-	役員の兼任	子会社株式の取得（注2）	17,500	-	-

（注）1．当社役員佐村信哉が、議決権の過半数を保有しております。  
2．子会社株式の取得については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自2017年8月1日 至2018年7月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年8月1日 至2019年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	水野 直樹	-	-	-	-	子会社の役員	子会社株式の取得	70,000	-	-

（注）子会社株式の取得については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はベナート株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ベナート株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	96,201	88,756
固定資産合計	763,877	665,910
流動負債合計	173,325	146,263
固定負債合計	470,302	359,052
純資産合計	216,451	249,351
売上高	233,740	217,840
税引前当期純利益	41,448	34,225
当期純利益	24,695	23,957

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
1株当たり純資産額	133円94銭	148円50銭
1株当たり当期純利益	10円80銭	17円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10円80銭	17円21銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,910,160	4,315,787
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	21,234	3,717
(うち新株予約権(千円))	(4,032)	(3,717)
(うち非支配株主持分(千円))	(17,202)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,888,925	4,312,070
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,034,200	29,037,700

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	313,661	499,849
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	313,661	499,849
普通株式の期中平均株式数(株)	29,034,200	29,036,051
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,470	6,845
(うち新株予約権(株))	(5,470)	(6,845)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	442,704	1,062,312	0.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,012	4,312	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	919,989	2,044,928	0.26	2020年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,014	11,917	-	2020年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,431,720	3,123,470	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	942,312	564,246	374,480	163,890
リース債務	3,966	3,411	2,825	1,714

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,575,779	5,188,524	7,868,606	10,532,834
税金等調整前四半期純損失 ( )又は税金等調整前当期 純利益(千円)	362,720	217,249	36,505	668,579
親会社株主に帰属する四半期 純損失( )又は親会社株主 に帰属する当期純利益(千 円)	382,020	246,206	72,620	499,849
1株当たり四半期純損失 ( )又は1株当たり当期純 利益(円)	13.16	8.48	2.50	17.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	13.16	4.68	5.98	19.71

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,176,084	3,631,549
受取手形	19,199	13,328
売掛金	782,372	1,180,662
商品及び製品	363,011	562,235
仕掛品	4,694	21,158
原材料及び貯蔵品	37,132	44,806
前渡金	-	48,026
前払費用	56,108	20,884
その他	1,155,951	1,288,302
貸倒引当金	-	2,129
<b>流動資産合計</b>	<b>3,594,555</b>	<b>5,808,824</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,250,422	242,266
構築物	3,922	3,350
車両運搬具	7,869	9,505
工具、器具及び備品	28,280	23,312
土地	2,387,863	387,863
リース資産	17,281	13,507
建設仮勘定	22,924	257,536
<b>有形固定資産合計</b>	<b>718,563</b>	<b>937,341</b>
無形固定資産	39,066	46,386
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	138,992	145,607
関係会社株式	1,253,500	1,352,580
関係会社長期貸付金	101,022	77,602
保険積立金	207,887	245,300
長期未収入金	69,843	-
繰延税金資産	70,337	11,384
その他	9,634	9,980
貸倒引当金	74,843	5,000
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,776,375</b>	<b>1,837,454</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,534,005</b>	<b>2,821,183</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,128,560</b>	<b>8,630,007</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 160,784	234,371
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	442,704	1,062,312
未払金	1 478,356	1 539,535
前受金	-	23,306
未払法人税等	60,430	77,291
賞与引当金	1,548	1,809
その他	217,758	1 430,258
流動負債合計	1,411,582	2,368,884
固定負債		
長期借入金	919,989	2,044,928
リース債務	15,014	10,928
退職給付引当金	768	768
固定負債合計	935,771	2,056,624
負債合計	2,347,353	4,425,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,031,278	2,032,228
資本剰余金		
資本準備金	1,881,982	1,882,932
資本剰余金合計	1,881,982	1,882,932
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	178,513	246,199
利益剰余金合計	148,513	276,199
株主資本合計	3,764,747	4,191,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,426	9,387
繰延ヘッジ損益	-	32
評価・換算差額等合計	12,426	9,419
新株予約権	4,032	3,717
純資産合計	3,781,206	4,204,498
負債純資産合計	6,128,560	8,630,007

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
売上高	1 5,890,828	8,078,218
売上原価	1,279,468	1,514,019
売上総利益	4,611,359	6,564,199
販売費及び一般管理費	1, 2 4,312,753	1, 2 6,036,417
営業利益	298,606	527,781
営業外収益		
受取利息	1 7,371	1 5,644
受取配当金	250	300
為替差益	1,442	-
補助金収入	22,589	31,130
業務受託料	1 11,184	1 12,120
受取補償金	21,077	-
その他	1 5,137	1 5,949
営業外収益合計	69,052	55,144
営業外費用		
支払利息	5,028	7,299
為替差損	-	12,152
商品回収等関連費用	15,131	-
貸倒引当金繰入額	-	5,134
その他	2,295	480
営業外費用合計	22,455	14,798
経常利益	345,203	568,127
特別利益		
新株予約権戻入益	4,185	-
投資有価証券売却益	19,737	-
特別利益合計	23,922	-
特別損失		
固定資産除却損	-	3 199
貸倒引当金繰入額	69,843	-
特別損失合計	69,843	199
税引前当期純利益	299,281	567,928
法人税、住民税及び事業税	47,883	83,740
法人税等調整額	74,058	59,474
法人税等合計	26,175	143,214
当期純利益	325,457	424,713

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,031,278	1,881,982	1,881,982	30,000	503,970	473,970	3,439,290
当期変動額							
当期純利益					325,457	325,457	325,457
新株予約権の行使							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	325,457	325,457	325,457
当期末残高	2,031,278	1,881,982	1,881,982	30,000	178,513	148,513	3,764,747

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,513	-	15,513	8,217	3,463,021
当期変動額					
当期純利益					325,457
新株予約権の行使					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,087	-	3,087	4,185	7,272
当期変動額合計	3,087	-	3,087	4,185	318,185
当期末残高	12,426	-	12,426	4,032	3,781,206

当事業年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,031,278	1,881,982	1,881,982	30,000	178,513	148,513	3,764,747
当期変動額							
当期純利益					424,713	424,713	424,713
新株予約権の行使	950	950	950				1,900
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	950	950	950	-	424,713	424,713	426,614
当期末残高	2,032,228	1,882,932	1,882,932	30,000	246,199	276,199	4,191,361

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,426	-	12,426	4,032	3,781,206
当期変動額					
当期純利益					424,713
新株予約権の行使					1,900
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,039	32	3,007	315	3,322
当期変動額合計	3,039	32	3,007	315	423,292
当期末残高	9,387	32	9,419	3,717	4,204,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物  
定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見積額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両社の変動額等を基礎にして判断しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

( 1 ) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

( 2 ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

( 表示方法の変更 )

( 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更 )

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」( 企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。 ) を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」72,910千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,572千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」70,337千円として表示しており、変更前と比べて総資産が2,572千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注釈(注8)(1)( 評価性引当額の合計額を除く。 ) に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

( 追加情報 )

( 従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用 )

連結財務諸表の( スtock・オプション等関係 ) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
短期金銭債権	88,445千円	180,666千円
短期金銭債務	157,189	257,973

2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
建物	227,593千円	-
土地	387,626	-
計	615,219	-

(注)また、担保付債務はベナート株式会社の金融機関からの借入金であり、当該担保資産に対応する債務残高は、「3 保証債務」に記載のとおりであります。

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
ベナート株式会社(銀行借入保証)	410,124千円	-
Pulmuone Health & Living Co.,Ltd. (支払保証 300,000,000ウォン)	29,790	-
計	439,914	-

(注)外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日)	当事業年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)
関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高	97,172千円	- 千円
一般管理費	675,025	974,606
営業取引外の取引による取引高	18,675	17,702

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度39%であります。

販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日)	当事業年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)
減価償却費	19,280千円	26,154千円
研究開発費	274,243	317,162
広告宣伝費	2,521,478	3,654,533
支払手数料	658,370	1,016,425
貸倒引当金繰入額	4,800	2,129

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日)	当事業年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)
工具、器具及び備品	-	199千円
計	-	199

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,307,580千円、関連会社株式45,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,208,500千円、関連会社株式45,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22,788千円	2,115千円
たな卸資産評価損	23,303	13,735
ゴルフ会員権評価損否認	271	271
投資有価証券評価損	1,609	1,609
未払事業税	7,037	7,367
税務上の繰越欠損金	86,058	5,508
販売権償却否認	6,411	5,342
その他	780	873
繰延税金資産小計	148,261	36,824
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	22,240
評価性引当額小計	74,202	22,240
繰延税金資産合計	74,058	14,583
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,721	3,185
繰延ヘッジ損益	-	14
繰延税金負債合計	3,721	3,199
繰延税金資産の純額	70,337	11,384

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.6
住民税均等割	0.9	0.6
寄付金等永久に損金に算入されない項目	-	3.2
試験研究費に係る税額控除	3.4	0.6
評価性引当額の増減	38.6	9.1
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7	25.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円) (注)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	250,422	217	-	8,373	242,266	181,517
	構築物	3,922	-	-	572	3,350	23,121
	車両運搬具	7,869	6,014	-	4,378	9,505	19,807
	工具、器具及び備品	28,280	14,215	199	18,984	23,312	244,753
	土地	387,863	-	-	-	387,863	-
	リース資産	17,281	-	-	3,774	13,507	8,102
	建設仮勘定	22,924	241,397	6,784	-	257,536	-
	計	718,563	261,843	6,983	36,082	937,341	477,302
無形 固定資産	-	39,066	19,964	-	12,643	46,386	-

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	創薬研究所新築工事	240,429千円
その他	業務用ソフトウェア	19,964千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	74,843	2,129	69,843	7,129
賞与引当金	1,548	1,809	1,548	1,809

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.pharmafoods.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）2018年10月24日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年10月24日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 2018年8月1日 至 2018年10月31日）2018年12月13日近畿財務局長に提出。

（第22期第2四半期）（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日）2019年3月13日近畿財務局長に提出。

（第22期第3四半期）（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）2019年6月13日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2018年10月24日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年10月25日

株式会社ファーマフーズ

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 中 数 正

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズ及び連結子会社の2019年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーマフーズの2019年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社ファーマフーズが2019年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年10月25日

株式会社ファーマフーズ

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 中 数 正

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの2018年8月1日から2019年7月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの2019年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。